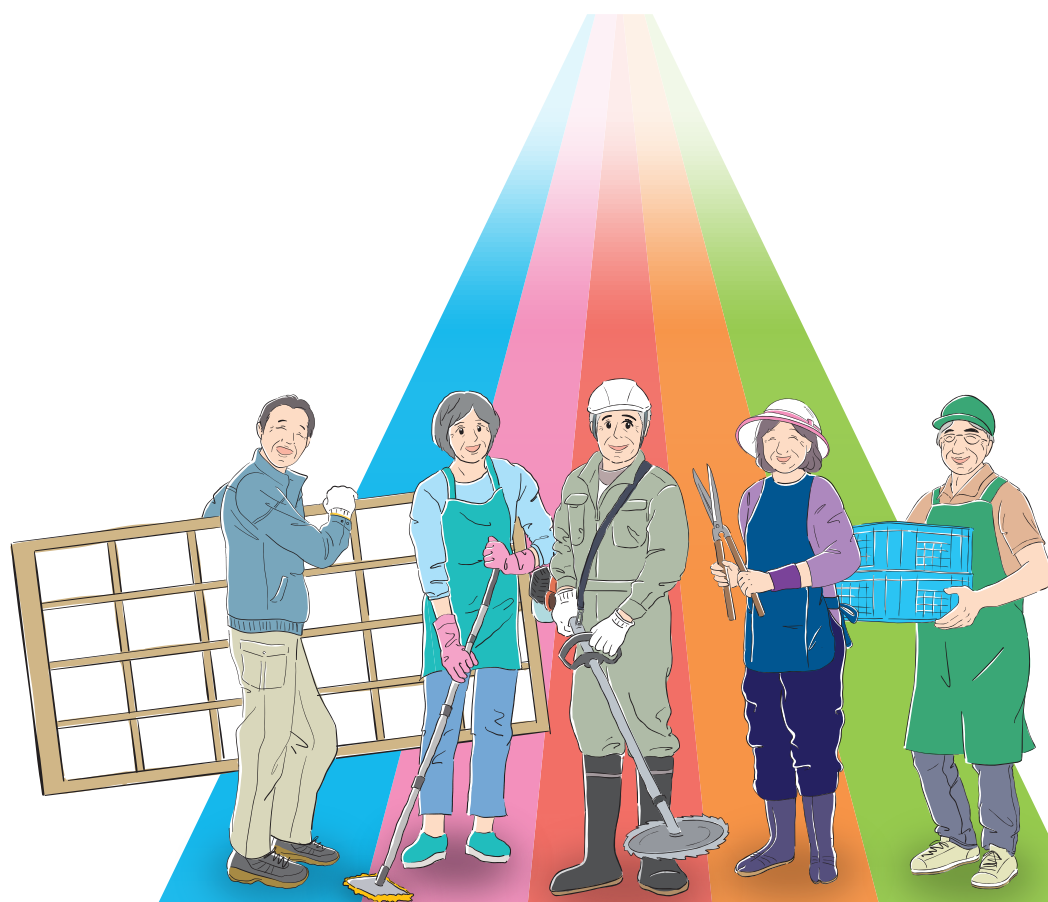


茨城県シルバー人材センター連合

第4次事業推進計画

令和8年度～令和12年度
(2026年～2030年)



令和8年4月

公益社団法人茨城県シルバー人材センター連合会

「第4次事業推進計画書（令和8年度～令和12年度）」の策定にあたって

関係各位には、日頃から、シルバー人材センター事業に対しまして、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

国においては、急速に進む少子高齢化や人口減少に伴い、労働力人口減少している中、働く意欲がある人が年齢にかかわらず活躍できる生涯現役社会の実現に向けた取組みを推進しております。

令和7年10月1日現在の茨城県の総人口は、279万1千人で、うち65歳以上の人口は85万3千人と31.2%を占めており、全国的にも高齢化率の高い県となっております。

更に10年後の令和17年には、総人口が258万4千人と減少し、一方で高齢者は88万9千人の増加と、ますます高齢化が進むことが予想されております。

こうした中、健康で就業意欲に満ちた高齢者に対し、地域に密着した組織的に提供するシルバー人材センターへの期待と役割が益々大きくなってきており、これらの期待に応え、しっかりと役割を果たしていくことが、シルバー人材センターの存在価値と社会的評価を高めていくことに繋がるものと考えております。

当連合では、令和3年3月にシルバー人材センター事業の継続的な発展を図るため、令和3年度から令和7年度を目標年次とした中期計画を策定し、事業の推進に取り組んでまいりました。

その間、社会情勢の変化、国の施策や関係法令の改正等により、シルバー人材センターを取り巻く状況は年々変化しており、会員減少や会員の高齢化など喫緊の課題も山積しております。

このため、当連合会では、現計画を検証し、新たな目標指針となる令和8年度から令和12年度までの5年間を推進期間とした「第4次事業推進計画」を策定いたしました。

本事業推進計画では、「就業機会の拡大」「運営基盤の強化」を進めることで、「会員の拡大」の実現につなげるため、これらの課題に対する取組みを掲げています。

計画目標の達成には、具体的な行動と社会情勢に柔軟に対応していく取組みが重要であり、その実現には、各シルバー人材センターとの連携を密にし、事業の推進をしていくことはもとより、国、県、市町村をはじめ、県内事業所の皆様のご支援、ご協力を引き続きお願いしたいと考えております。

計画策定にあたり、ご協力いただいた委員の皆様、アンケートにご協力くださいました県内事業所の皆様、各シルバー人材センターの皆様に深く感謝申し上げます。

令和8年3月

公益社団法人茨城県シルバー人材センター連合会
会 長 加 倉 井 健一

目 次

第1章 計画策定の趣旨、計画期間等

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	1
3 計画の推進	2
4 事業推進計画（R3～R7）の達成状況	2

第2章 シルバー事業を取り巻く環境の変化

1 高齢化の進展	
(1) 高齢者人口の推移と将来推計	7
(2) 高齢者の就業状況	10
2 制度改正等	
(1) 関係法令の一部改正等	12
(2) 新たな方針等	14
3 高齢者雇用対策	
(1) 厚生労働省	15
(2) 茨城県	16

第3章 現状、課題及び事業推進計画（R8～R12）で対応すべき目標と取組

1 就業機会の拡大	
(1) 現状	19
(2) 課題	22
(3) 目標及び取組	22
2 運営基盤の強化	
(1) 現状	25
(2) 課題	26
(3) 取組	27
3 会員の拡大	
(1) 現状	28
(2) 課題	33
(3) 目標及び取組	34
4 安全就業	
(1) 現状	36
(2) 課題	37
(3) 目標及び取組	37

5 適正就業	
(1) 現状	38
(2) 課題	38
(3) 取組	39

6 生きがい就業と地域の活性化	
(1) 現状	39
(2) 課題	40
(3) 取組	41

計画期間の目標値（再掲）

○ 就業機会の拡大	42
○ 会員の拡大	43
○ 安全就業	43

おわりに	44
------	----

参考資料 1

第4次事業推進計画策定に係るアンケート調査結果について	47
-----------------------------	----

参考資料 2

1 高齢化の状況（人口、世帯数等の実績と将来推計等）	78
2 令和6年度事業運営状況一覧（センター別会員数、契約額等）	80
3 新たな仲間づくり計画による目標会員数（センター別）	82
4 独自事業実施状況（センター別）	84
5 福祉家事援助サービス実施状況（センター別）	86
6 ボランティア活動実施状況（センター別）	87
7 高齢者の就業と介護予防（全シ協 調査結果概要）	88
8 サークル活動紹介	89
9 県内シルバー人材センターの概要	90
10 第4次事業推進計画策定委員会委員名簿	91

第1章 計画策定の趣旨、計画期間等

1 計画策定の趣旨

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待され、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められている。

シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通して地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりなど、その果たす役割は大きい。

このような中、公益社団法人茨城県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という。）では、令和3年3月に「事業推進計画（R3～R7）」を策定し、全県が一丸となって、シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）を推進してきた。

計画取組期間の当初は、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響を受け、社会活動の長期停滞という状況に陥り、会員数は計画目標から大幅に減少するという状況となった。

また、高齢者の就労環境の状況は、65歳までの雇用確保措置や高齢者の就業機会の多様化、さらに令和3年4月には70歳までの就業機会確保が施行されている。

こうした状況により、センターの会員数の減少や入会年齢の上昇など、事業の推進に影響が出てきている。

一方で、センターはシルバー事業を通じ、地域の高齢者が、社会参加により地域の期待に応えるとともに、地域に活力を生み出し、地域社会の福祉と活性化に貢献するなど、将来にわたり魅力あるセンターとして、地域にしっかりと根付き、成長していく必要がある。

このため、現計画に基づく事業の検証を行うとともに、高齢者を取り巻く新たな環境の変化や課題を踏まえ、今後のシルバー事業を展望し、取り組むべき事業と方向性を定めるために新計画を策定するものである。

2 計画の期間

この計画の期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とする。

「高齢者」の記述については、「高年齢者」等類似の表現があり各法令等で対象年齢が定められているが、当計画では、一部引用部分を除き「高齢者」で統一する。

3 計画の推進

この計画を着実に実行するために、連合会は、年度ごとに事業計画を策定し、当計画を踏まえた具体的な事業を明記するとともに、事業報告において成果を明らかにし検証するものとする。

また、会員拡大等の重要課題については、P D C Aサイクル等を活用するなどして進捗管理を行うこととする。

なお、期間途中の社会経済情勢の変化や制度改正等により、新たな対応が必要になった場合には、当計画の修正を行うものとする。

4 事業推進計画（R3～R7）の達成状況

(1) 会員数・粗入会率

ア 会員数

(単位：人、%)

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
目 標	16,134	16,763	17,417	18,096	18,802
実 績	15,585	15,143	15,030	14,891	14,642
達成率	96.6	90.3	86.3	82.2	77.9

(出典) 連合会調べ

※令和8年 月末現在

(第2次100万人計画の目標と実績)

(単位：人、%)

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
目 標	20,149	16,852	16,658	16,613
実 績	15,585	15,143	15,030	14,891
達成率	77.3	89.9	90.2	89.6

(出典) 連合会調べ

イ 粗入会率

(単位：%)

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
目 標	1.6	1.6	1.7	1.7	1.8
実 績	1.5	1.5	1.5	1.5	1.4
達成率	93.8	93.8	88.2	88.2	77.8

(出典) 連合会調べ

計画期間最終年度となる令和 7 年度の会員目標値 18,802 人に対し、実績は 14,642 人、目標達成率は 77.9%という状況である。

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）が令和 7 年度からの会員拡大の目標を定めた「新たな仲間づくり計画」による令和 7 年度の目標値 15,314 人にも及ばない状況である。

要因としては、コロナ禍により入会説明会の休止や感染リスクに高い就業の見合わせ、各種イベントの中止など活動が制限されたことなどの影響や 70 歳までの継続雇用制度をはじめとする高年齢者就業確保措置などにより、令和 2 年度に会員が大きく減少しており、その後も緩やかではあるが減少が続けている。

そうした中においても女性会員については、令和 5 年度から増加に転じていることから、女性会員拡大を一層強化していくことが有効である。

また、粗入会率についても、60 歳以上の人口が増加する中で会員拡大が図られていないことから、令和 7 年度目標値の 1.8%を下回る 1.4%となっている。

(2) 女性会員拡大関連

ア 女性会員の割合

(単位：%)

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
目 標	33.3	34.5	35.9	37.5	39.3
実 績	31.9	32.6	33.0	33.3	34.0
達成率	95.8	94.5	91.9	88.8	86.5

(出典) 連合会調べ

イ 女性役員の割合

(単位：%)

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
目 標	18.8	23.9	29.1	34.2	39.3
実 績	14.6	14.9	16.0	17.2	18.1
達成率	77.7	62.3	55.0	50.3	46.1

(出典) 連合会調べ

女性会員の割合については、全国における令和 7 年度の想定比率 38%と想定し、それを上回る数値を設定したものである。会員総数が減少していることから高い達成率になっているが、女性会員の令和 3 年度末は 4,964 人、令和 7 年度末 4,985 人と実数としては変わっていない。また、女性役員の割合についても会員割合と同数を目指としたものであるが、センターの役員の任期が 2 年という中で、5 年間の目標で成果を求めることは難しかったといえる。

検証結果は、非常に厳しいものであるが、男性より企業の定年延長の影響を受けにくいことや粗入会率が低い状況であることから、会員拡大の可能性は高く、今後も積極的に取組んでいく必要がある。

また、女性役員を増やすことで、女性の声を反映した事業の実施など、会員拡大には有効と考えられることから、今後も推進すべき事項である。

(3) 受注件数

(単位：件、%)

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
目 標	95,976	96,353	96,824	97,508	98,339
実 績	86,929	85,780	82,916	78,546	71,551
うち派遣	1,504	1,755	1,818	1,886	1,929
達成率	90.6	89.0	85.6	80.6	72.8

(出典) 連合会調べ

(4) 契約金額

(単位：百万円、%)

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
目 標	8,312	8,694	9,172	9,777	10,531
実 績	7,477	7,527	7,538	7,515	7,546
うち派遣	1,712	1,978	2,186	2,272	2,402
達成率	90.0	86.6	82.2	76.9	71.7

(出典) 連合会調べ

受注件数及び契約金額については、前計画最終年の令和2年度がコロナ禍の影響を受け、対前年度比で受注件数約6,900減、契約金額約5億円減と大きく落ち込み、その後は、派遣が伸びているものの全体では低調に推移している。

令和7年度末の受注件数は、71,551件、契約金額が7,546百万円と横ばいの状況である。



(5) 事故発生件数

(単位：件)

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
傷害事故件数／目標 A	107	101	95	90	85
／実績 B	115	110	100	99	120
／達成状況 A-B	△8	△9	△5	△9	△35
損害事故件数／目標 A	124	111	98	85	71
／実績 B	122	119	135	98	121
／達成状況 A-B	2	△8	△37	△13	△50
死亡事故件数／目標 A	0	0	0	0	0
／実績 B	2	1	1	0	0
／達成状況 A-B	△2	△1	△1	0	0

(出典) 連合会調べ

安全パトロールや安全就業対策講習会の実施の他、事故件数や再発防止策の対応状況などの情報共有、また、警察本部の「交通安全情報」全シ協の「安全就業ニュース」など情報発信を行った。

計画目標期間における各年度の事故発生件数は、傷害事故、損害事故は減少傾向にあるものの、目標達成はできていない状況である。

特に死亡事故については、事故ゼロを目指し引き続き取り組んでいく必要がある。



第2章 シルバー事業を取り巻く環境の変化

1 高齢化の進展

(1) 高齢者人口の推移と将来推計

ア 全国の状況（総務省統計局のホームページから）

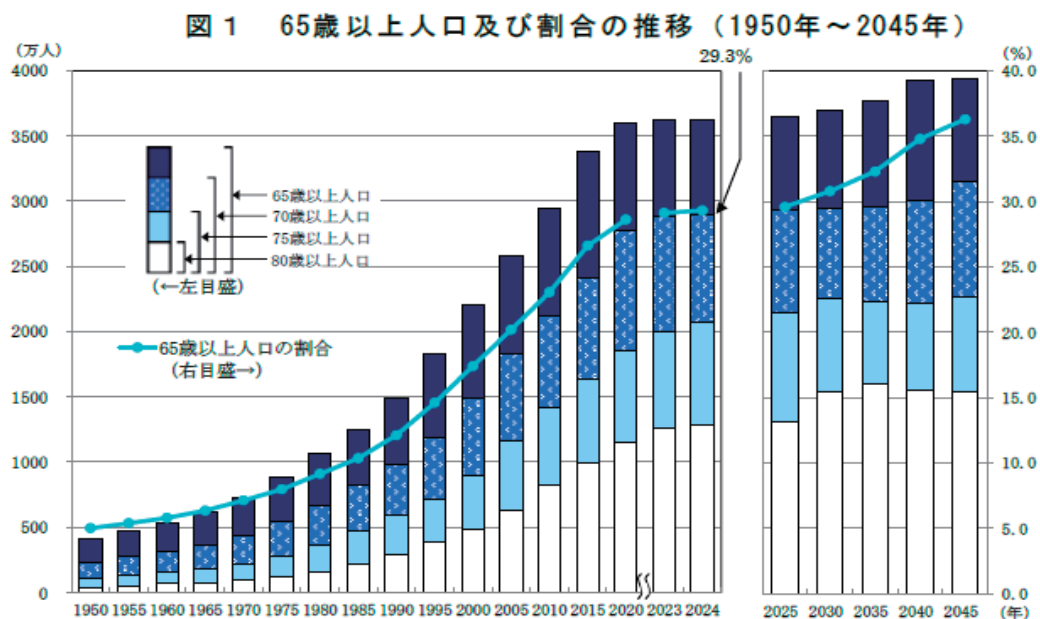
総務省統計局が令和6年9月15日に発表した令和6（2024）年9月15日現在の推計によると、我が国の総人口（2024年9月15日現在推計）が減少している一方、65歳以上の高齢者（以下「高齢者」という。）人口は、3,625万人と過去最多となり、総人口に占める割合も29.3%と過去最高となっている。

男女別にみると、男性は1,572万人（男性人口の26.1%）、女性は2,053万人（女性人口の32.3%）で、女性が男性より481万人多くなっている。

年齢階級別にみると、70歳以上人口は2,898万人（総人口の23.4%）で、うち、「団塊の世代」（1947年～1949年生まれ）が入る75歳以上人口は2,076万人（同16.8%）、80歳以上人口は1,290万人（同10.4%）となった。

総人口に占める高齢者人口の割合の推移をみると、1950年（4.9%）以降一貫して上昇が続いており、1985年に10%、2005年に20%を超え、2020年は28.7%となった。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、この割合は今後も上昇を続け、第2次ベビーブーム期（1971年～1974年）に生まれた世代が65歳以上となる2040年には35.3%、2045年には36.3%になると見込まれている。



（出典）「国勢調査」、総務省統計局人口推計、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

イ 茨城県の状況（茨城県のホームページから）

茨城県が公表した令和 7 年 10 月 1 日現在の茨城県常住人口調査によると 65 歳以上の高齢者は 852,794 人となり、県総人口に占める割合は 31.2%になる。この数値は人口、割合ともに過去最高である。

	高齢者の人口 (65 歳以上)	総人口に占める 高齢者の割合
男女計	852,794 人	31.2%
男	383,144 人	28.0%
女	469,650 人	34.3%

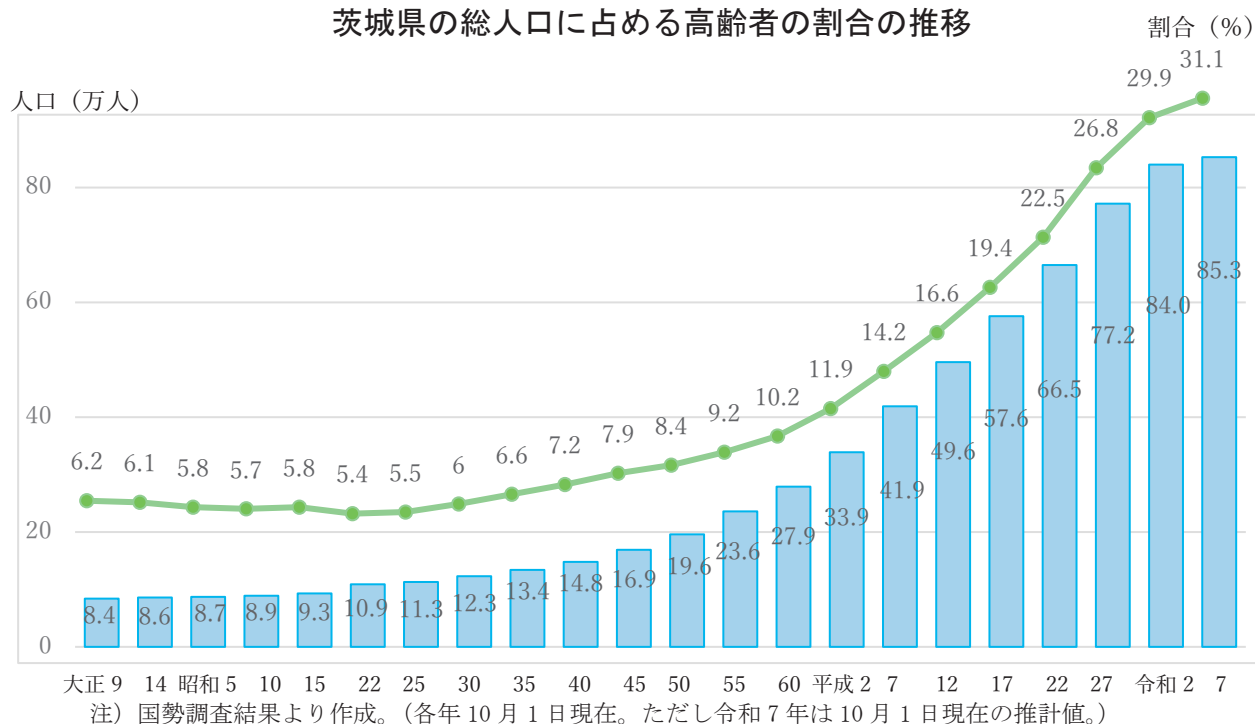
注) 茨城県常住人口調査結果（令和 7 年 10 月 1 日現在）を基に作成。なお、総人口に占める高齢者の割合は年齢不詳を除いて算出した。

総人口〔年齢不詳を除いた人口〕：男女計…2,791,231〔2,736,036〕人
男…1,395,863〔1,366,230〕人
女…1,395,368〔1,369,806〕人

なお、国勢調査の結果から、本県の高齢者の人口などの推移を見てみると、高齢者人口は、大正 9 年の調査開始以来、一貫して増加している。

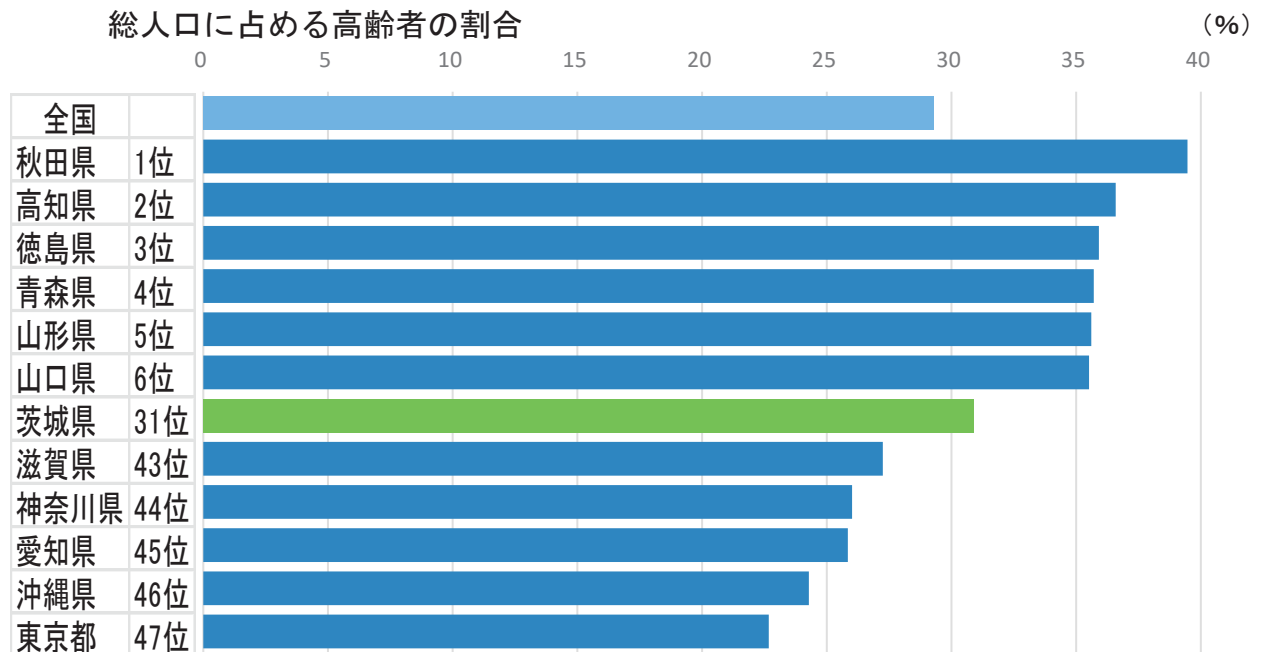
また、高齢者の割合は、昭和 30 年頃までは 5～6%程度で推移していたが、その後は年々上昇している。

茨城県の総人口に占める高齢者の割合の推移



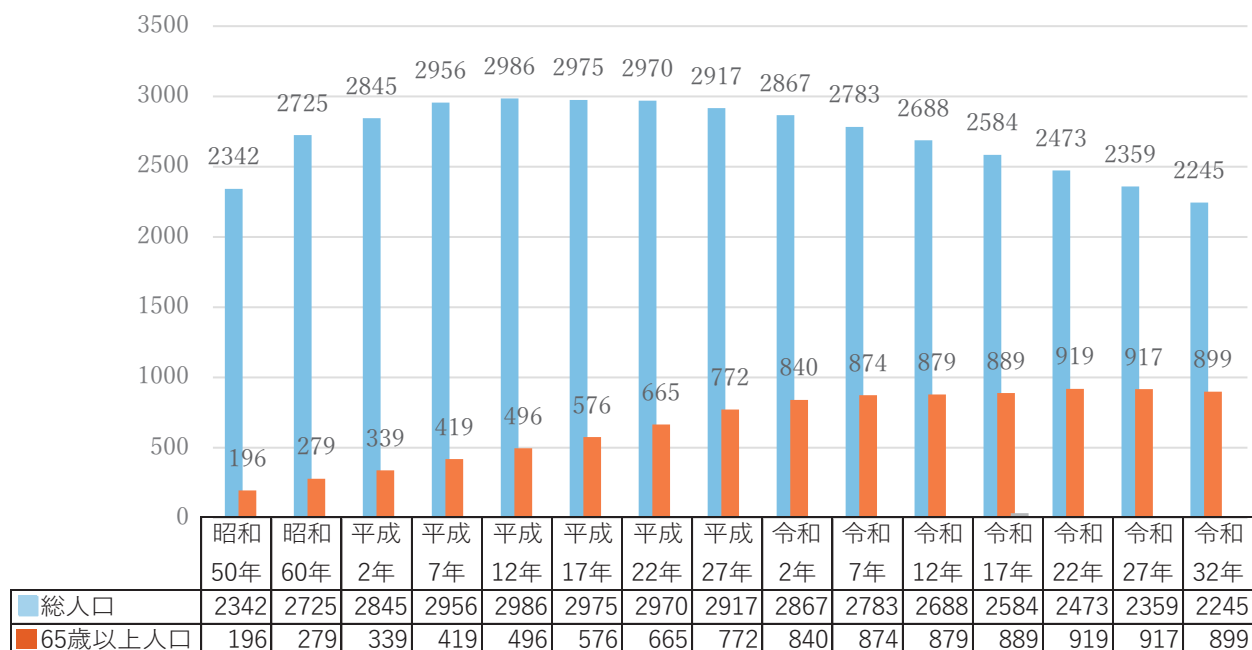
総務省統計局が推計した令和6年10月1日現在の都道府県別人口推計によると、総人口に占める高齢者の割合は、茨城県では30.9%で、全国平均の29.3%を1.6ポイント上回っており、全国順位では31位となる。

なお、前年同期の推計値と比べると、高齢者の割合は全ての都道府県において増加している。



注) 総務省統計局「令和6年10月1日現在人口推計」より作成。

茨城県の総人口・65歳以上人口の推移（千人）



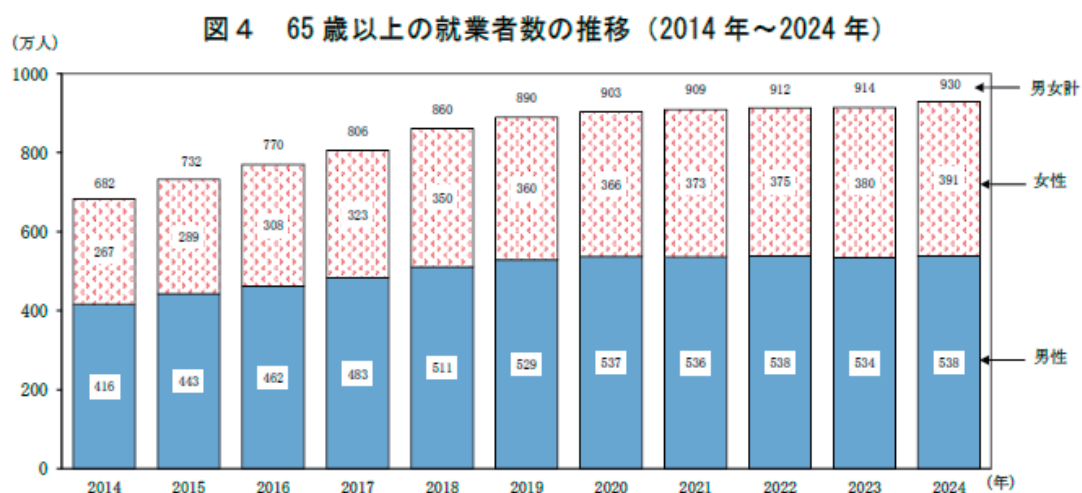
(出典)「国勢調査」、総務省統計局人口推計、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(2) 高齢者の就業状況（総務省統計局のホームページから）

2024 年の高齢者の就業者^{※1} 数は、2004 年以降、21 年連続で前年に比べ増加し、930 万人と過去最多^{※2} となっている。

※1) 就業者とは、月末 1 週間に収入を伴う仕事を 1 時間以上した者又は月末 1 週間に仕事を休んでいた者

※2) 比較可能な 1968 年以降

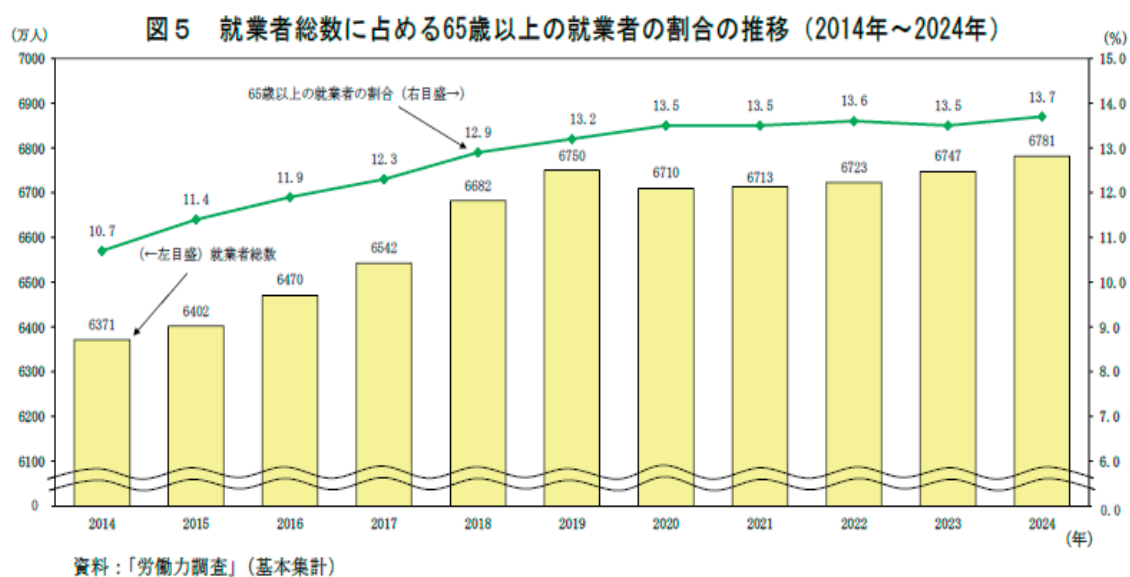


資料：「労働力調査」（基本集計）

注）数値は、単位未満を四捨五入しているため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合がある。

2024 年の 15 歳以上の就業者総数に占める 65 歳以上の就業者の割合は 13.7% と、前年に比べ 0.2 ポイント上昇し、過去最高^{※3} となっており、就業者のおよそ 7 人に 1 人が 65 歳以上となっている。

※3 比較可能な 1968 年以降



資料：「労働力調査」（基本集計）

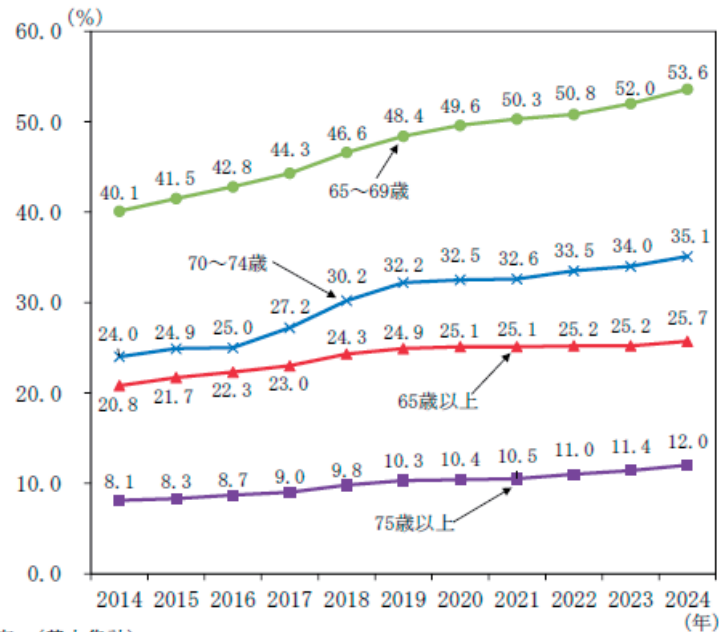
2024 年の 65 歳以上の就業率※⁴⁾ を年齢階級別にみると、65～69 歳で 53.6%、70～74 歳で 35.1%、75 歳以上で 12.0%と、いずれも過去最高となり、年齢が高くなるとともに就業率は低くなっている。

※ 4) 65 歳以上の就業率は、65 歳以上人口に占める 65 歳以上の就業者の割合

※ 5) 年齢階級別就業率は、各年齢階級の人口に占める就業者の割合

※ 6) 65～69 歳は比較可能な 1968 年以降、70～74 歳、75 歳以上は比較可能な 1978 年以降

図 6 65歳以上の年齢階級別就業率の推移（2014年～2024年）

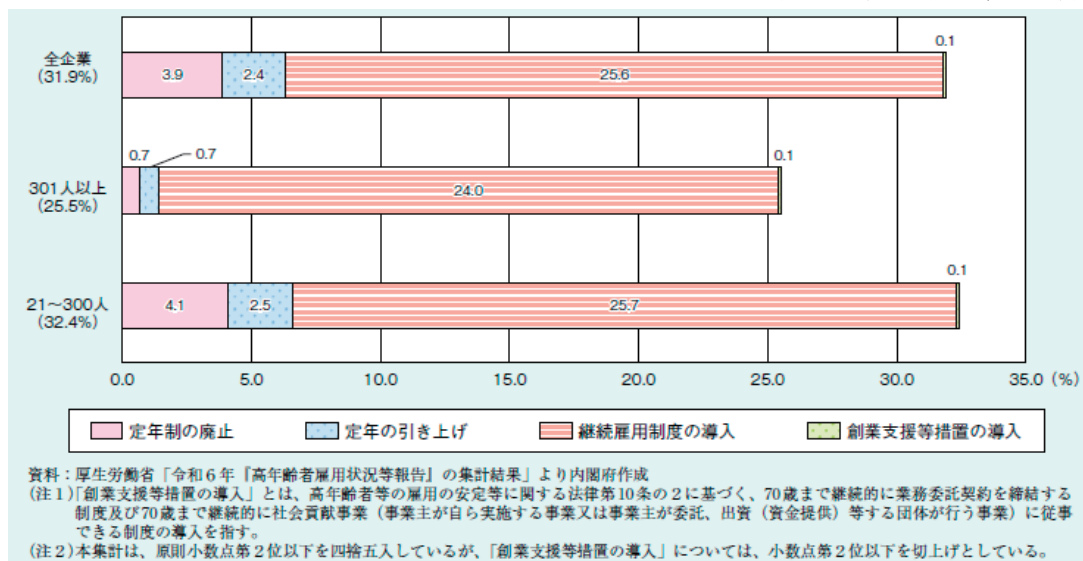


資料：「労働力調査」（基本集計）

従業員 21 人以上の企業 23 万 7052 社のうち、70 歳までの高年齢者雇用確保措置を実施済みの企業の割合は、31.9%（7 万 5643 社）となっている。

70 歳までの高年齢者就業確保措置を実施済みの企業の内訳

〔令和 6 年 内閣府集計結果〕



茨城県の高齢者の就業状況

(単位：人、％)

区 分	60～64 歳			65～74 歳			75 歳～		
	総数	就業者数	割合	総数	就業者数	割合	総数	就業者数	割合
茨城県	178,285	120,672	67.7	839,907	213,202	25.4	414,655	47,016	11.3

(出典) R2「国勢調査」



2 制度改正等（前. 計画期間中 R3～R7 のものに限る。）

(1) 関係法令の一部改正等（センターに関わる主なもの）

ア 高年齢者雇用安定法の一部改正等

① 高年齢者雇用確保措置

65 歳までの定年引上げや継続雇用の制度の導入等の雇用措置に係る経過措置が終了（令和 7 年 3 月）したことにより、制度対象者を限定していた事業主に対し、全従業員を対象とする措置が求められた。

② 高年齢者就業確保措置（令和 3 年 4 月施行）

労働者の多様な特性やニーズを踏まえ、事業主に対し 70 歳までの定年引上げや継続雇用制度の導入など、就業機会の確保についての努力義務が設けられた。

イ 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律

① 労働時間に関する制度の見直し（労働基準法、労働衛生法）

- ・ 時間外労働の上限規制が自動車運転業務、建設業、医師などの全業種に拡大（令和 6 年 4 月施行）
- ・ 月 60 時間超の割増賃金率 50%を中小企業に適用（令和 5 年 4 月施行）

② 不合理な待遇差を解消するための規定の整備（パートタイム・有期雇用労働法、労働契約法、労働者派遣法）について中小企業にも適用

（令和３年４月施行）

- ・ 短時間・有期雇用労働者の不合理な待遇禁止に関し、個々に適切と認められる事情を考慮して判断されるべき等
- ・ 派遣労働者について、派遣先労働者との均等・均衡待遇、一定の要件を満たす労使協定による待遇のいずれかの確保を義務化

③ 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化（パートタイム・有期雇用労働法、労働契約法、労働者派遣法）について中小企業にも適用

（令和３年４月施行）

- ・ 短時間・有期雇用・派遣労働者に対する正規雇用労働者との待遇差の内容・理由等に関する説明を義務化

（令和２年４月施行、中小企業のパートタイム・有期雇用労働法、労働契約法の改正は令和３年４月）

ウ 雇用保険法等の一部を改正する法律

① 高齢者の就業機会の確保および就業の促進（高年齢者等の雇用の安定等に関する法律、雇用保険法）

- ・ 高年齢雇用継続給付の見直しおよび高年齢者就業確保措置導入等に対する支援（令和７年４月施行・令和３年４月施行）

② 複数就業者等に関するセーフティネットの整備等（雇用保険法等）

- ・ 複数の事業主に雇用される６５歳以上の労働者への雇用保険の適用等（令和４年１月施行）

エ 国民年金法等の一部改正（令和４年４月施行）

年金の受給開始時期の選択肢を６０歳から７５歳の間に拡大

オ 適格請求書等保存方式（インボイス制度）（令和５年１０月施行）

登録を受けた事業者（適格請求書発行事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができる制度

カ 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス・事業者間取引適正化等法）（令和６年１１月施行）

個人で働くフリーランスに業務委託を行う発注事業者に対し、業務委託をした際の取引条件の明示等の義務化

キ 公益法人制度の改正（令和 7 年 4 月施行）

社会変化に柔軟・迅速に対応し、より効果的な公益活動を行えるよう財務規律の緩和、ガバナンスの強化、行政手続の簡素化など改正

（2）新たな方針等

ア 「新たな仲間づくり計画～10 万人の増加を目指して!～」（令和 7 年 2 月）

全シ協は、センターの地域における存在意義を高め、積極的な事業運営を行うためには会員拡大が喫緊かつ最重要課題とし、令和 7 年度から令和 12 年度を計画期間とする会員純増 10 万人計画を策定した。全国の連合本部および各センターは各年度の目標数を設定し、PDCA サイクルによる目標管理を実施するなど目標達成に努めている。

イ インボイス制度の導入

インボイス制度の施行により、会員（免税業者）に支払う配分金に係る消費税について仕入税額控除を行うことができなくなり、新たな経費負担が発生し、シルバー事業の運営に支障をきすことが懸念されていることから、料金（請負等代金）の値上げや会員に対する配分金引き下げなどの対応が必要となっている。経過措置期間中（令和 13 年 9 月 30 日終了）に整理すべき案件が多い。

〈施行後 8 年間の経過措置〉

令和 5 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日	仕入税額相当額の 80%まで 仕入税額控除可
令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	仕入税額相当額の 70%まで 仕入税額控除可
令和 10 年 10 月 1 日～令和 12 年 9 月 30 日	仕入税額相当額の 50%まで 仕入税額控除可
令和 12 年 10 月 1 日～令和 13 年 9 月 30 日	仕入税額相当額の 30%まで 仕入税額控除可
令和 13 年 10 月 1 日～	仕入税額控除不可

ウ フリーランス法施行に伴う契約方法の見直し

「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）施行（令和 6 年 11 月 1 日）の就業機会の提供に伴い、厚生労働省からは「センターにおける契約方法の見直しに関する基本方針」が示され、会員への業務委託によるものについては、発注者と会員との間で業務委託に係る契約が成立するよう契約方法を見直すこととなった。

3 高齢者雇用対策

(1) 厚生労働省（ホームページから）

高齢者がその希望と能力に応じて活躍し続けることができる生涯現役社会を実現するための3つの柱の施策

① 企業における雇用・就業環境の整備

高年齢者が年齢にかかわらず働ける環境を整備するため事業主に対し65歳までの雇用確保義務・70歳までの就業確保の努力義務を課し、専門的相談・助言や助成金等の支援を行う。

ア 65歳超雇用推進助成金の支給

65歳以上への定年引上げ等や高年齢者の雇用環境整備、高年齢の有期契約労働者を無期雇用に変換する措置を講じた事業主に対する助成

イ 高齢・障害・求職者雇用支援機構による事業主に対する相談、援助

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、実務的な知識や経験を有する専門家である「高年齢者雇用アドバイザー」による相談・助言サービスをはじめとした各種事業を実施

② 高年齢者等の再就職支援

企業などを離職した高年齢者がスムーズに再就職できるよう、事業主に対して求職活動支援書の作成義務を課し、ハローワークの専門窓口での就職相談・職業紹介などを行う。

ア 生涯現役支援窓口事業の実施

全国の主要なハローワーク300箇所に「生涯現役支援窓口」を設置し、特に60歳以上の高年齢求職者に対する再就職支援や求人開拓等を重点的に実施

イ 高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業の実施

センターの活用などにより、地域における高年齢者の多様なニーズに応じた就業機会を確保する。

ウ 特定求職者雇用開発助成金等の各種助成金の支給

高年齢者をハローワーク等の紹介により雇入れる事業主に対する助成等

③ 地域における多様な雇用・就業機会の確保

地域の実情を踏まえ、企業を退職した高年齢者の多様な就労ニーズに応えるため、地域の関係者が協働して、多様な雇用・就業機会を確保・創出する取組を行う。

ア 生涯現役地域づくり環境整備事業（令和４年度新規事業）

地域における高齢者等の雇用・就業支援の取組を持続可能にするモデルを構築し、他地域への展開・普及を図るため、地方自治体を中心となって構成される「協議会」等が自ら策定した事業構想を支援

イ 生涯現役促進地域連携事業

地方自治体を中心となって構成される「協議会」等からの提案に基づき、地域における高齢者の就業促進に資する事業を幅広く実施

(2) 茨城県（「第９期いばらき高齢者プラン２１」より）

（抜粋）各論／第１章／第１節／第３節（p90～p92）

〔第１節 行政の役割〕

１ 市町村

○ 地域づくりの取組み

高齢化が進展するなか、サービスの提供者と利用者とは「支える側」と「支えられる側」という画一的な関係性に陥ることなく、世代を超えて地域住民がともに支え合う地域社会づくりを推進します。

〔第２節 県民の役割〕

１ 高齢者自身の役割

○ 積極的な社会参加

これからは、高齢者一人ひとりが地域社会を支える重要な一員として積極的な役割を果たしていかなければ、社会が成り立たない状況になってきています。このため、自らが明るい長寿社会を支える重要な担い手であるとの気概を持ち、積極的に地域社会に参加し、これまでに培ってきた豊富な知識・技術・経験・ノウハウなどを地域社会に還元することで、地域の活性化を図る役割が期待されます。また、サービスの提供者と利用者とは「支える側」と「支えられる側」という画一的な関係性に陥ることなく、世代を超えて地域住民がともに支え合う社会の実現として、介護や福祉の現場で活躍する元気な高齢者が増えることも期待されます。

高齢者の就業支援に係る茨城県の施策

① いばらき就職支援センターによる職業紹介

高齢者を含めた求職者に対して、県内 6 か所の「いばらき就職支援センター」において、キャリアカウンセリングや職業紹介などの就職支援サービスのワンストップ提供。

- ・キャリアカウンセラーによるカウンセリングや、職業紹介等を実施
- ・求人開拓員による求人情報の収集・提供、ハローワークとの連携
- ・センターから遠隔地の市町村へ出張相談
- ・県内の地域毎に合同就職面接会を開催
- ・応募書類の書き方、面接の受け方など就職のための基礎能力を習得するセミナーを開催

② 連合会への補助

- ・高齢者の就業機会の確保及びその提供
- ・高齢者の社会参加の推進
- ・高齢者を対象とした、就職・就業に必要な知識及び技能習得に向けた講習会開催
- ・高齢者のための有料職業紹介及び労働者派遣事業の実施
- ・その他、高齢者の社会福祉の向上や地域の活性化に寄与する取り組み等



第3章 現状、課題及び事業推進計画（R8～R12）で 対応すべき目標と取組

会員拡大を最優先事項として取組んできたところであるが、目標達成には至っていない。会員拡大を実現するには、就業機会の拡大や運営基盤の強化を図ることが重要であることから「①就業機会の拡大」、「②運営基盤の強化」、「③会員拡大」の順で計画を策定し、取組みを進めていくこととする。

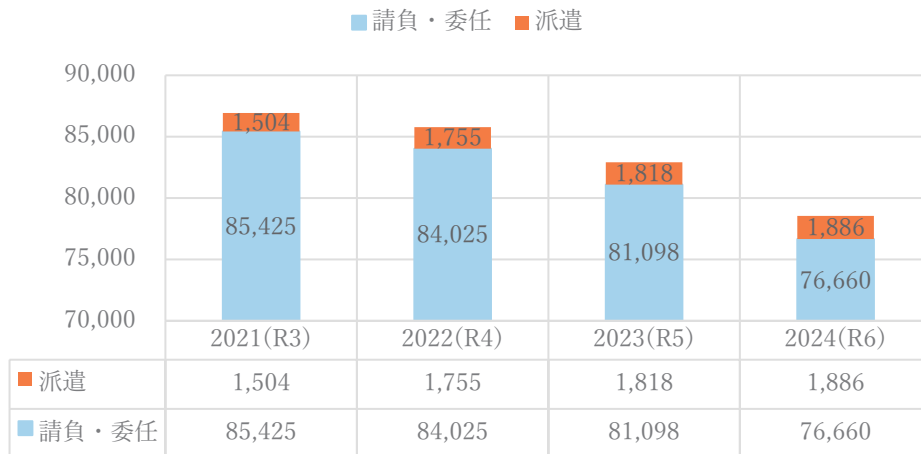
1 就業機会の拡大

(1) 現状

ア 受注件数

- ・本県の受注件数全体（請負・委任と派遣の合計）は、平成28年度をピークに減少している。
- ・うち、請負・委任の受注件数は、令和3年度から令和6年度の4年間で10%減少している。
- ・一方、派遣の受注件数は、令和6年度は令和3年度の約25.4%増加している。

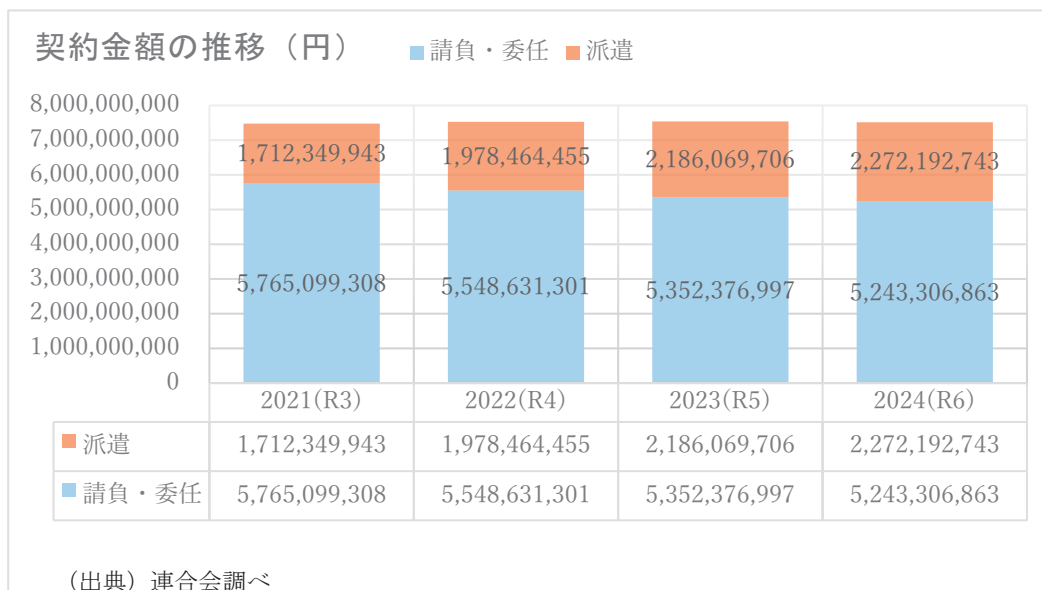
受注件数の推移（件）



（出典）連合会調べ

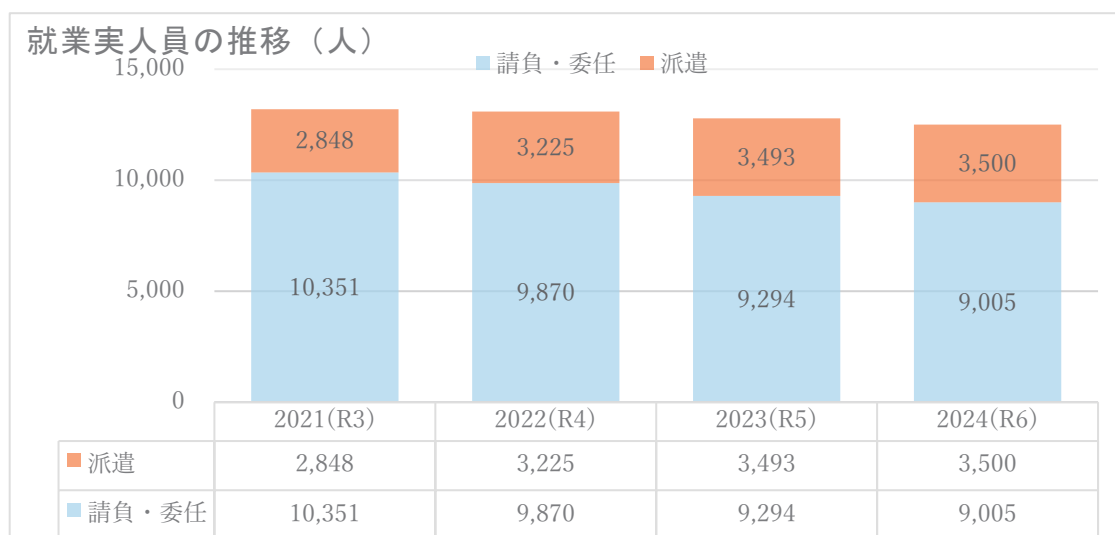
イ 契約金額

- ・本県の契約金額全体（請負・委任と派遣の合計）は、ほぼ同水準で推移している。
- ・うち、請負・委任の契約金額は、令和3年度から令和6年の4年間で9.1%減少している。
- ・一方、派遣の契約金額は、令和6年度は令和3年度の約32.7%増加している。



ウ 就業実人員

- ・本県の就業実人員全体（請負・委任と派遣の合計）は、毎年度減少している。
- ・うち、請負・委任の就業実人員は、令和３年度から令和６年度の４年間で13%減少している。
- ・一方、派遣の就業実人員は、令和６年度は令和３年度の約22.9%増加している。

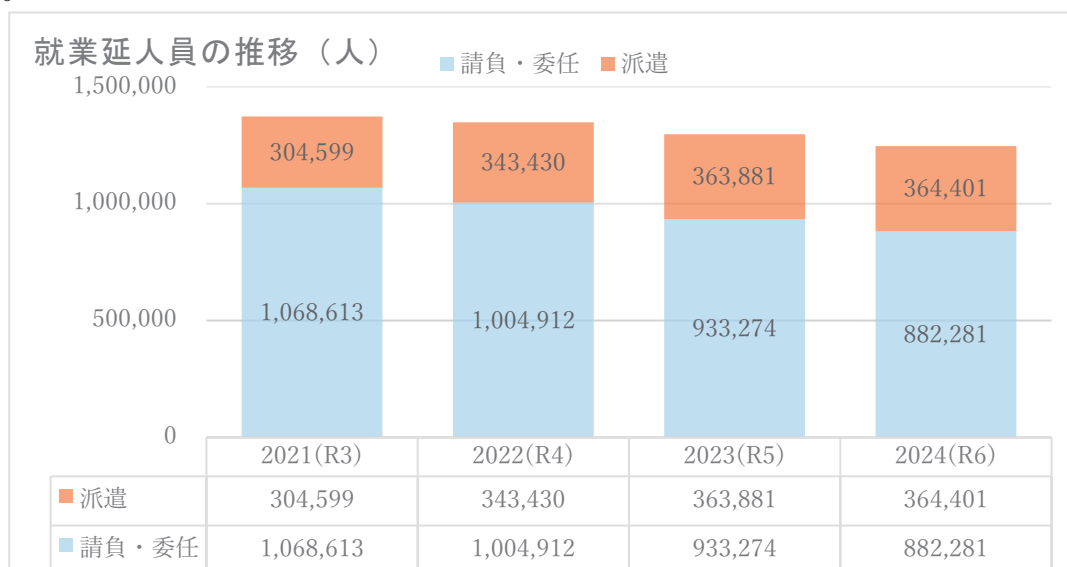


（出典）連合会調べ

エ 就業延人員

- ・本県の就業延人員全体（請負・委任と派遣の合計）は、減少している。
- ・うち、請負・委任の就業延人員は、令和３年度から令和６年度の４年間で17.4%減少している。

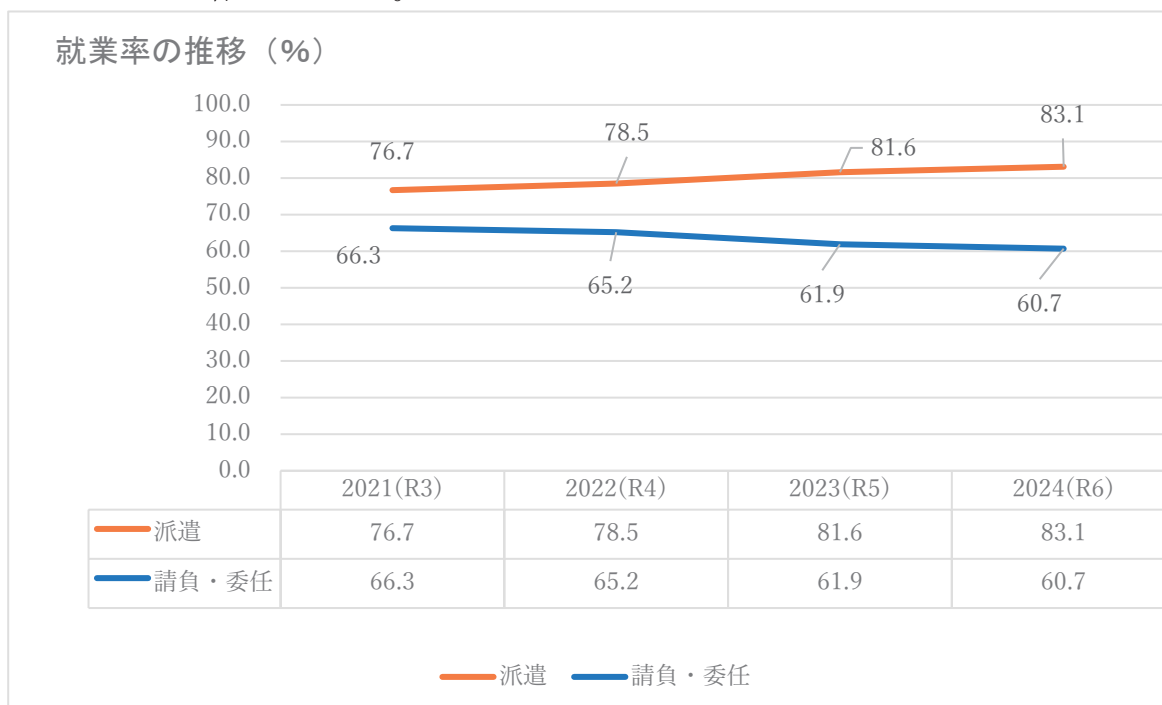
・一方、派遣の就業延人員は、令和6年度は令和3年度の約19.6%増加している。



オ 就業率

（出典）連合会調べ

- ・本県の請負・委任の就業率は、令和3年度から令和6年度の4年間で5.6ポイント減少している。
- ・派遣の就業率は、増加を維持し令和3年度から令和6年度の4年間で6.4ポイント増加している。



（出典）全シ協調べ

(2) 課題

① 新規受注先の開拓

県内事業者のアンケート結果によると、今後、センターに依頼したい仕事としては、「除草・剪定」「施設管理等」が多かった。除草、剪定等はセンターが従来から請負ってきた基本的な事業であることから地域の期待も大きく継続していくことは重要であることはいうまでもないが、会員年齢が上がることで、会員が希望する業種を拡大する必要がある。

業種の裾野を広げることで、会員が業務を選択できる状況をつくり退会抑制を図る必要がある。

② シルバー人材センター連合が行う労働者派遣事業（以下「シルバー派遣事業」という。）の推進

- ・受注件数、契約金額、就業人員等について、派遣事業では、増加傾向であるが、全体では減少している。
- ・会員拡大と併せて受注先の拡大を図っていく必要がある。
- ・派遣事業については、増加傾向にあり更なる推進が必要である。

③ 期待される労働市場分野等への積極的な取組み

労働力不足が深刻化する現状において、地域ニーズが高く、地域社会に寄与できる介護・育児関係等は、センターの存在感の向上にも繋がることから積極的に取り組んで行く必要がある。（参考資料 2）

④ 独自事業等の創出、拡大

- ・会員の創意、工夫により運営する独自事業は、会員のやりがいや達成感が得られ、センターの活性化、イメージアップに繋がることから、拡大を図る必要がある。
- ・経営状況によっては、赤字の場合は経営への影響もあることから、開始前の検討や事業中の検証が必要である。（参考資料 2）

(3) 目標及び取組

ア 目標値

① 受注件数

（単位：件）

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
目標受注件数	80,202	81,044	81,896	82,756	83,628
うち請負・委任	78,201	78,983	79,773	80,570	81,376
うち派遣	2,001	2,061	2,123	2,186	2,252

② 契約金額

(単位：百万円)

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
目標契約金額	7,758	7,885	8,013	8,145	8,279
うち請負・委任	5,348	5,402	5,456	5,511	5,566
うち派遣	2,410	2,483	2,557	2,634	2,713

③ 就業延人員

(単位：千人)

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
目標人員	1,286	1,307	1,328	1,349	1,371
うち請負・委任	900	909	918	927	936
うち派遣	386	398	410	422	435

※①受注件数②契約金額③就業延人員の目標設定について、請負・委任は、減少が続いているが、増加に転じる目標として令和 6 年度の実績を基礎に各年度 1%を加算することとし、派遣については、増加が鈍化傾向になっていることから、令和 6 年度の実績を基礎に各年度 3%を加算し目標値を設定した。

④ 就業率

(単位：%)

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
請負・委任	62	63	64	66	67
派遣	84	86	87	89	90

※請負・委任については減少しているが、派遣の 4 年間（R3～R6）平均の増加率の 1.6%を採用し、令和 6 年度の実績の 1.6%増を令和 8 年度の目標値として各年度 1.6%増を請負・委任、派遣の目標値を設定した。請負・委任については、計画期間内に令和 3 年度実績値まで回復させることとする。

イ 取組

会員拡大や高齢化する会員の対応には、多様な就業先を確保することが重要である。

新たな業態等の就業先の確保を図り、会員と就業先のミスマッチをなくし、受注件数、契約金額の増加を図らなければ、センターの適切な運営の継続が難しくなる。このことから、職員・役員・会員が一丸となって、就業機会の確保に取り組んでいく。

① 新規受注先の開拓

- ・ 県レベルの関係団体との情報交換およびシルバー事業の説明
- ・ 県内事業所へのシルバー事業紹介のダイレクトメールの送付
- ・ 企業訪問によるシルバー事業の紹介と退職者向け会員募集の案内

- ・センターのイメージ転換のための広報活動（広報戦略やセンター業務周知、会員の経験、資格等の紹介など）

- ・既存の契約先からの他仕事の獲得など（深耕開拓の推進）

② シルバー派遣事業の推進

- ・県レベルの関係団体との情報交換及び派遣元としての組織体制の充実

- ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「高齢法」という。）第 39 条による業務拡大の取組み

- ・業務拡大の指定を受けた業種・職種を中心とした新規就業先の開拓

- ・新規就業先に適応できる会員の職務研修、接遇研修等の実施

- ・各拠点センターの連携した派遣事業の拡大

- ・請負・委任契約適さない就業からの契約替え

- ・シルバー派遣事業運営委員会を設置し事業運営に基本的事項について協議

③ 期待される労働市場分野等への積極的な取組み

- ・人手不足が深刻化している状況を鑑み、会員の業務経験や資格等を紹介し、企業等のニーズを掘り起こしていく。

- ・担い手不足が深刻化する医療福祉分野への就業や少子高齢化に伴う見守り、墓掃除や空き家管理などの生活支援分野へ積極的に参入していく必要があり、会員の業務経験を活かしホワイトカラー業務などの業種への拡大を図っていく。

- ・先進地事例の視察、好事例の横展開

- ・介護、家事援助に関する会員研修

- ・企業ニーズを反映した研修会の開催

④ 独自事業等の創出、拡大

- ・他センター好事例の横展開

- ・生きがいづくりや社会貢献（SDGs）の面での広報強化



2 運営基盤の強化

(1) 現状

ア 拠点センター事務局職員の負担増加

会員拡大及び就業開拓等の事業拡大への取組み、インボイス制度導入やフリーランス法施行に伴う契約方法の見直しなど、拠点センター事務局職員の負担は増加傾向にある。

非常勤職員を含めた職員数 10 名以下が約 9 割を占め、5 名以下が約 3 割となっている。

【拠点センターの職員の状況（非常勤職員含む）】 令和 7 年 7 月 1 日現在

職 員 数	事務所数	割 合	備 考
3 ～ 5 人	13	31.0 %	
6 ～ 10 人	25	59.5 %	
11 ～ 32 人	4	9.5 %	
計	42	100.0 %	

イ 職員の育成等

シルバー事業の拡充に向け、公益法人制度改革や社会構造の変化、経済状況の変化などの外部環境の変化を把握し、迅速・適切に対応するため、事務局職員に求められる知識や能力も高まっている。また、独自事業の創設など事業拡大に向けた事業運営能力の向上も求められている。

ウ 受注金額及び運営体制

・受注金額の公共・民間の割合では、公共関係の派遣は全対数が伸びているが、請負・委任では、減少傾向である。請負・委任では、公共の頭打ち感が強いことから、公共に依存することなく、民間からの受注も増加（維持）させる必要がある。

・会員数が 200 人未満のセンターが 11 あり、業種による繁忙期に対応できない状況がある。（参考資料 2）



受注金額の公共・民間の割合（％）



(出典) 全シ協調べ

エ 苦情対応等

業務に係るクレームや各種ハラスメントの対応に苦慮する状況にある。

(2) 課題

① 適正な事務執行体制の確保

働き方改革関連法や労働施策総合推進法の改正等が進められ、誰もが働きやすく職場環境が求められる中、効率的な事務執行体制が必要となっている。一方で近年の人件費上昇により採用抑制なども懸念されている。

② 職員の育成等

職員の育成については、1次的には各拠点センターが行うものであるが、拠点センターの担当者を対象とした研修等が必要である。また、県域を対象とした研修会（会議）に限らず、ブロック（小エリア）別やテーマ別に開催するなどの工夫が必要である。

③ センター間の連携強化

会員数や補助金額が減少しているセンターが約半数あり、センターの運営状況は厳しさを増している。①でも記述しているように人件費の上昇もセンターの運営を圧迫する要因の一つとなっており、更には、これまでのセンター事業の中心的な業務であった植木剪定や草刈り、清掃などに就業する会員が高齢化の進展などにより減少し、センターによっては受注機会を逃がすなど、運営面の影響も懸念されている。

こうした状況に対応するため、職員の業務や会員の就業に関して隣接センターなどとの広域的な相互連携を進める必要がある。

④ 関係機関等との円滑な連携

国・県・市町村などの行政機関は、補助金の交付団体、指導・監督機関であり、特に、市町村は公共関係の主たる受注先でもあることから、常に円滑な連携を確保していく必要がある。

(3) 取組

① 適正な事務執行体制の確保

- ・ 制度改正等に伴う説明会等の開催
- ・ ブロック別の交流会やテーマ毎の意見交換会の開催
- ・ 各種相談体制の構築（弁護士・公認会計士・社会保険労務士など）
- ・ デジタル化の推進

② 職員の育成等

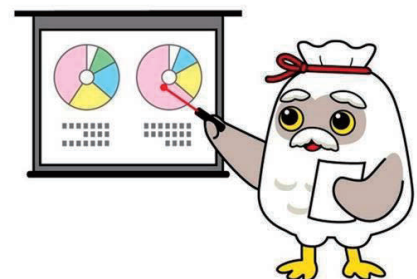
- ・ 制度改正等に伴う説明会等の開催（再掲）
- ・ ブロック別、テーマ別の研修会等の開催
- ・ web 環境を活用したセンターとの情報交換サイトの構築

③ センター間の連携強化

- ・ 各センターと連携したワーキングによる検討会の開催（人件費高騰、システム経費抑制、請負等の相互対応など）
- ・ 職員の業務や会員の就業に係る広域的な相互連携の調整等
- ・ web 環境を活用したセンターとの情報交換サイトの構築（再掲）

④ 関係機関等との円滑な連携

- ・ 県レベルの関係機関との情報交換および連携の強化
- ・ 国、県に係る補助金等の要望活動
- ・ 拠点センターと連携した市町村への働きかけ

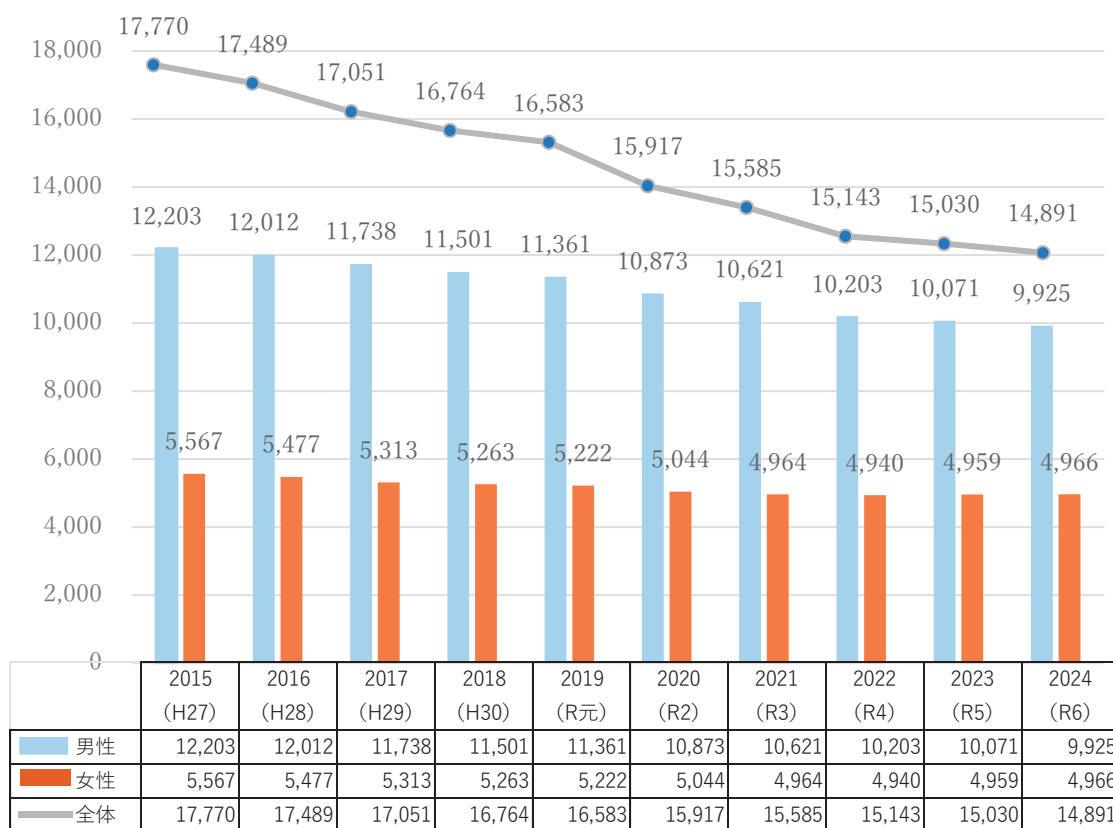


3 会員の拡大

(1) 現状

ア 会員数

- ・本県の会員数は、平成 21 年度の 19,563 人をピークに毎年減少している。
- ・令和 6 年度の会員数は、令和元年度に比べて 10.2%減少し、うち男性は 12.6%、女性は 4.9%減少している。

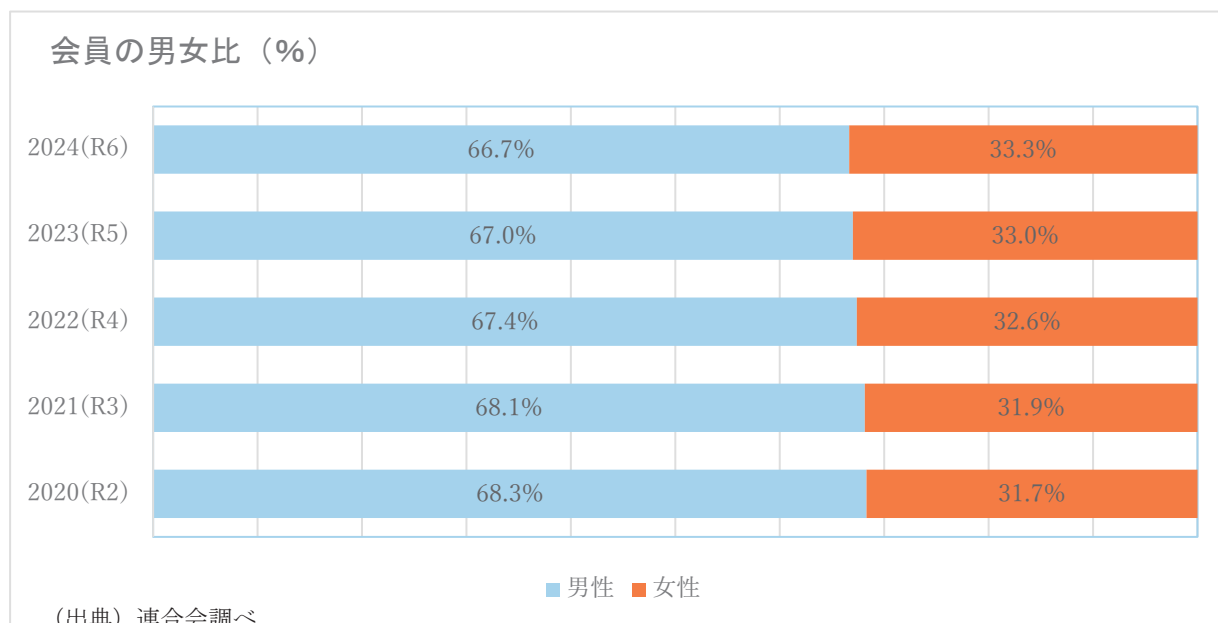


(出典) 連合会調べ



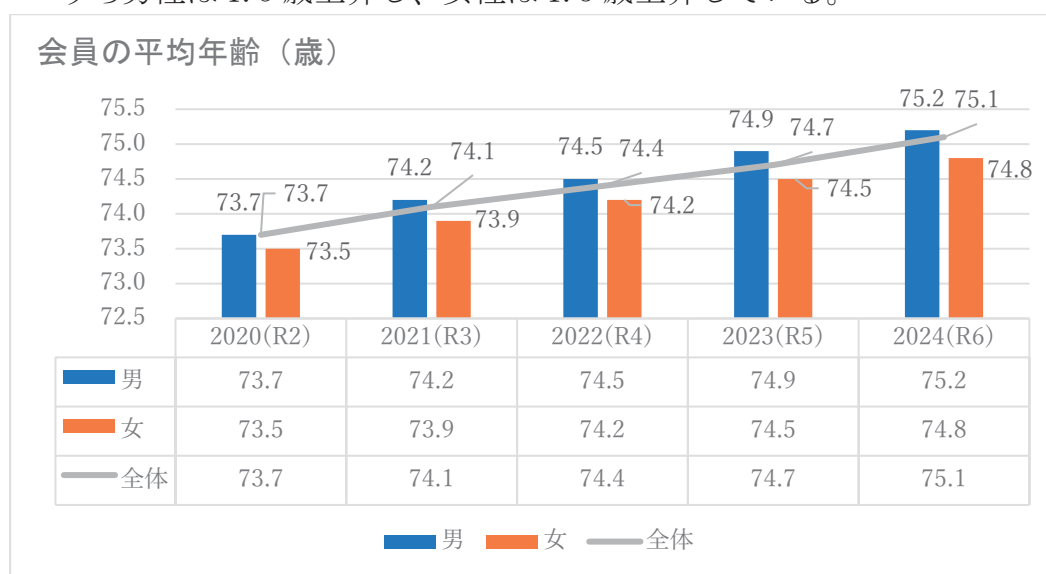
イ 男女比

- ・本県会員の男女比では、女性が占める割合がやや増えている。
- ・女性が占める割合では、令和 6 年度は 33.3%であり、令和 2 年度の 31.7%から 1.6 ポイント上昇している。



ウ 平均年齢

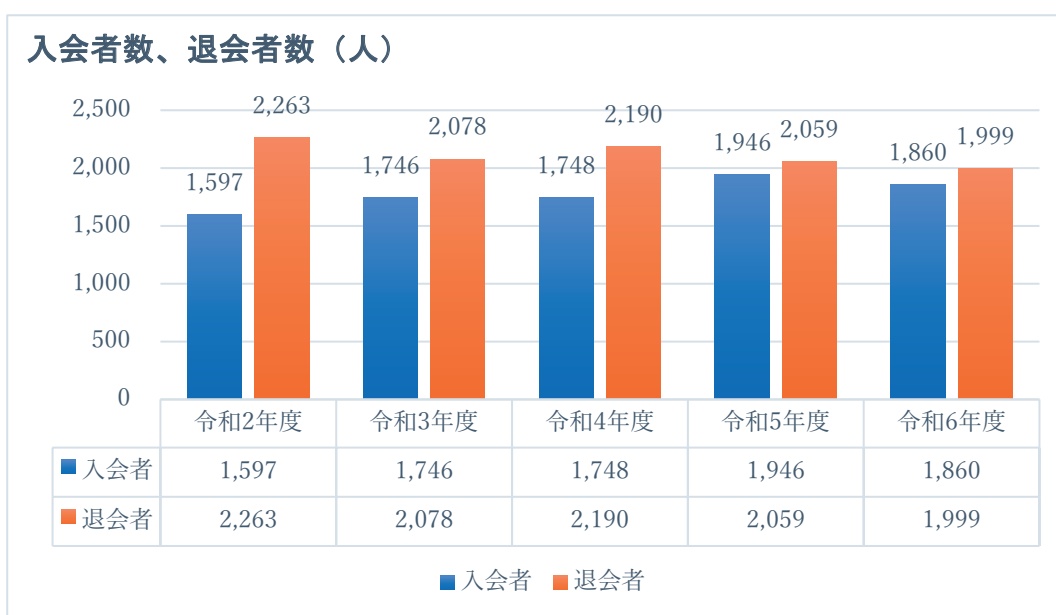
- ・本県会員の平均年齢は上昇している。
- ・男女全体で、令和 6 年度は 75.1 歳であり、令和 2 年度の 73.7 歳から 1.4 歳上昇している。
- ・うち男性は 1.5 歳上昇し、女性は 1.3 歳上昇している。



(出典) 全シ協調べ

エ 入会者数、退会者数の推移

- ・ 本県の入会者数は、コロナ禍の令和2年度に大きく減少し、その後は僅かであるが増加傾向となっている。
- ・ 退会者数は、コロナ禍の令和2年度に大きく増加し、その後も緩やかに減少している。
- ・ 入会者数よりも退会者数が多い。
- ・ 過去5年間で入会者数より退会者数が1,692人多い（年平均338.4人）

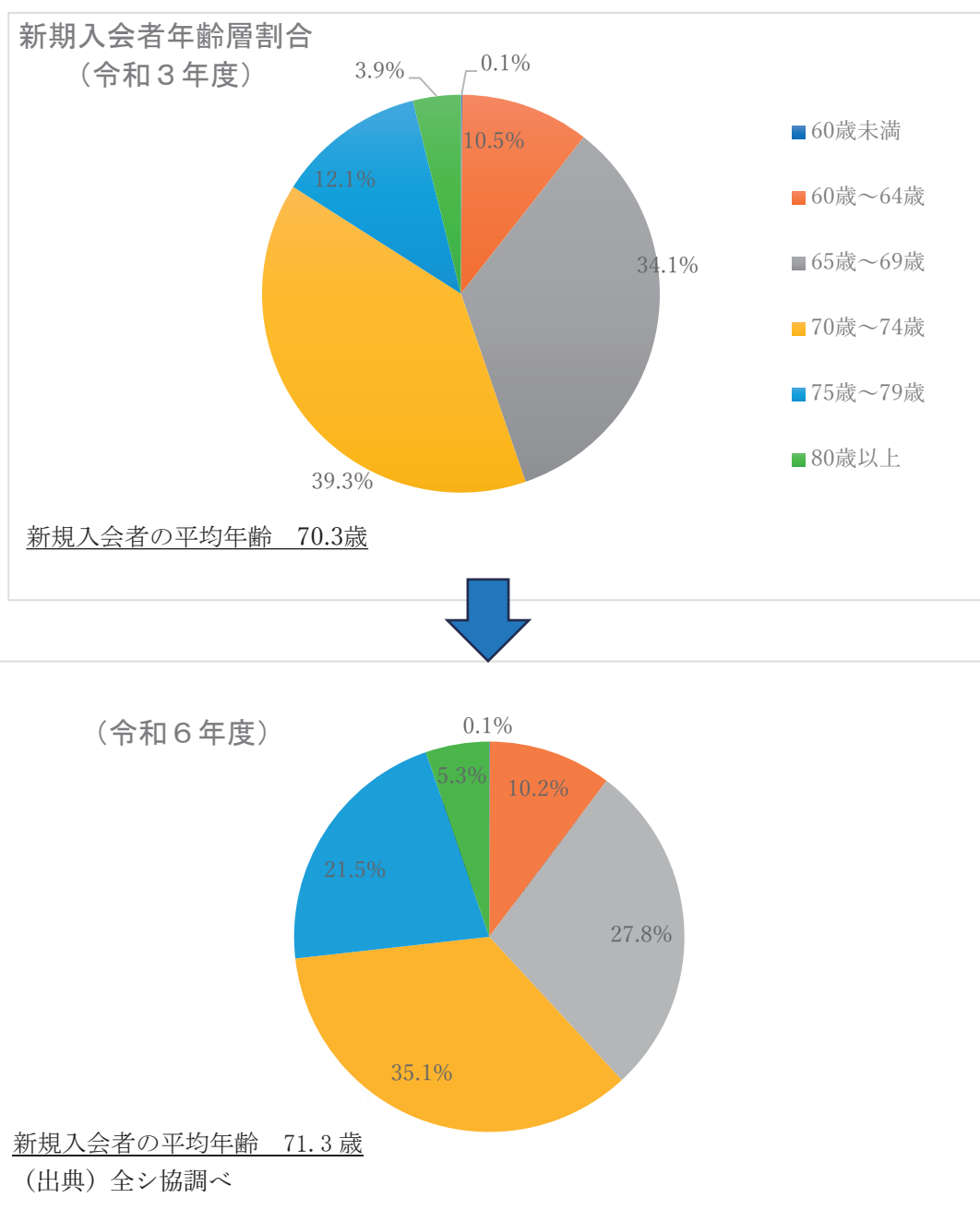


（出典）全シ調べ



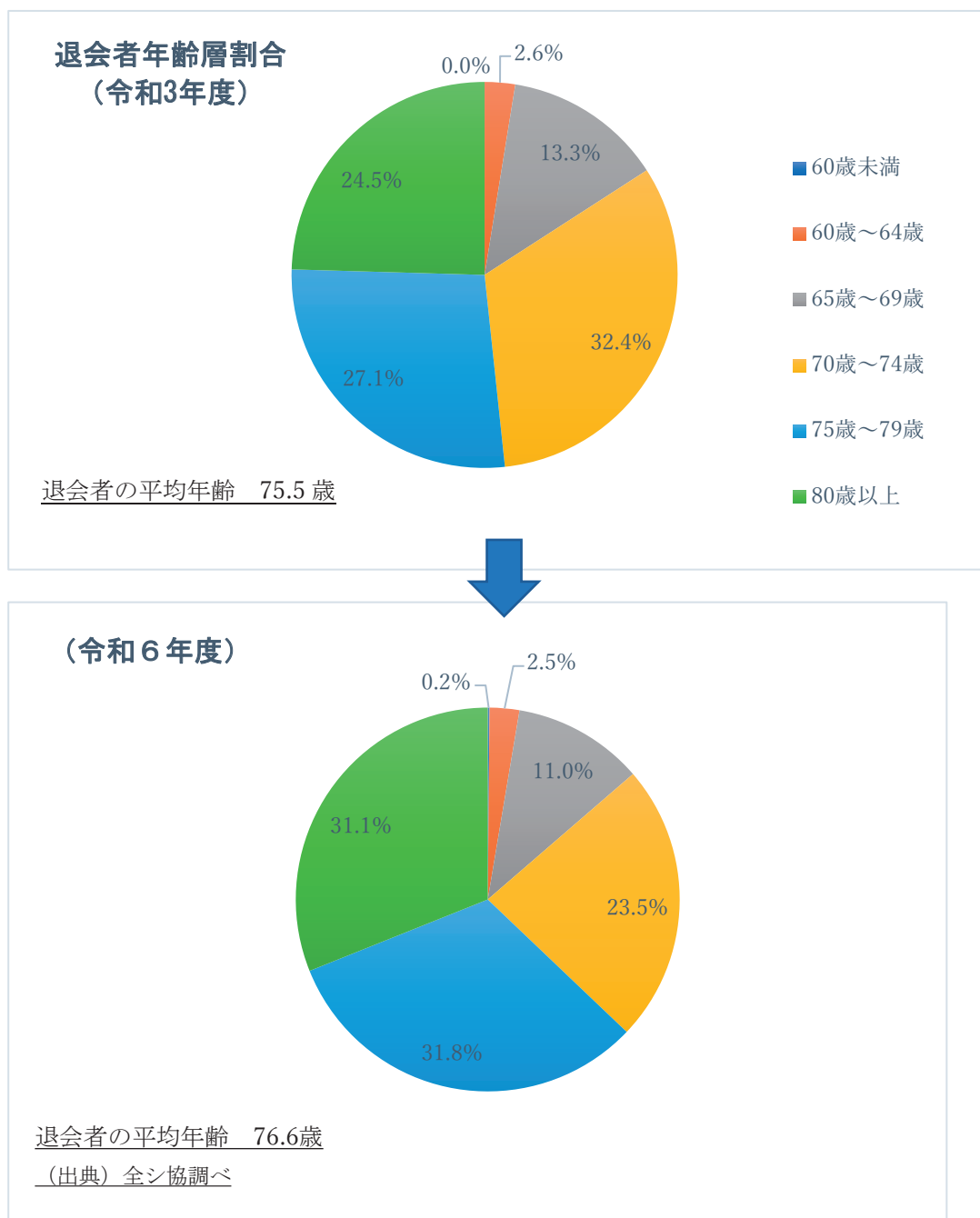
オ 新規入会者年齢層割合

- ・ 本県の新規入会者の年齢は上昇している。
- ・ 新規入会者の平均年齢は、令和 3 年度 70.3 歳で令和 6 年度は 71.3 歳。
- ・ 新規入会者の年齢層割合では、60 歳から 69 歳までの新規入会者は、令和 3 年度は 44.6%であったが、令和 6 年度では 38.0%に減少した。
- ・ 70 歳から 79 歳までの新規入会者は、令和 3 年度は 51.4%であったが、令和 6 年度には 56.6%に増加した。



カ 退会者年齢層割合

- ・ 本県の退会者の年齢は上昇している。
- ・ 退会者の平均年齢は、令和 3 年度は 75.5 歳であったが、令和 6 年度は 76.6 歳。
- ・ 退会者の年齢層割合では、69 歳以下の退会者は、令和 3 年度は 15.9% であったが、令和 6 年度は 13.7% に減少した。
- ・ 70 歳以上の退会者は、令和 3 年度には 84% であったが、令和 6 年度には 86.4% に増加した。



(2) 課題

① 会員減少が顕著

- ・本県の会員数は、平成 21 年度をピークに毎年減少し続けている。
- ・茨城県は、全国でも会員数の減少が多い県である。

会員の減少が多い都府県の動向（対前年度減少数）

順位\ 年度	R2-R3	R3-R4	R4-R5	R5-R6
36位	茨城県	鹿児島	茨城県	宮崎県
37位	静岡県	三重県	大分県	茨城県
38位	東京都	岐阜県	北海道	三重県
39位	山口県	徳島県	香川県	福岡県
40位	広島県	新潟県	新潟県	大分県
41位	岐阜県	長野県	長崎県	香川県
42位	長野県	広島県	石川県	岩手県
43位	福岡県	栃木県	山口県	千葉県
44位	新潟県	北海道	長野県	埼玉県
45位	北海道	茨城県	大阪府	兵庫県
46位	兵庫県	兵庫県	埼玉県	長野県
47位	大阪府	埼玉県	兵庫県	神奈川県

② 女性会員の拡大が必要

- ・令和 6 年度の会員男女比は、男性 66.7%、女性 33.3%で、全国の女性会員の平均割合の 35.5%と比較すると女性が少ない。
- ・女性会員の粗入会率は、男性会員（男性：2.1%、女性：0.9%）の半分以下となっている。

③ 会員の高齢化への対応が必要

- ・会員の平均年齢は、毎年度 0.3～0.5 歳上昇し、新規入会者の平均年齢も上昇している。
- ・若年層を対象とした入会案内、高齢者向けの就業開拓・創出、高齢者に多い事故の防止・健康管理など総合的な対応が必要である。

④ 退会者の抑制が必要

- ・入会者以上に退会者が多いことから、新規会員勧誘と並行して行っていく必要がある。
- ・令和 6 年度の退会者の平均年齢は 76.6 歳であり、団塊の世代の階層（70 歳から 74 歳）が会員の 3 割を超えており、退会増加が懸念されることから早めの対応が必要である。



(3) 目標及び取組

ア 目標値

① 会員数

(単位：人)

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
目標会員数	15,689	16,061	16,426	16,791	17,143

※ 全シ協「新たな仲間づくり計画」により純増目標数を各拠点センターの年次別計画目標を反映したものの。令和 7 年度から令和 12 年度の計画目標期間で純増数 2,252 人。

② 粗入会率

(単位：%)

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
目標粗入会率	1.5	1.6	1.6	1.6	1.7

※ 60 歳以上人口推計および目標会員数から算出。

※ 人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」及び茨城県常住人口調査茨城県の年齢別人口（令和 7 年 10 月 1 日現在）をもとに連合会が独自に作成。

③ 女性会員の割合

(単位：%)

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
女性会員割合	35.0	35.5	36.0	36.5	37.0

※ 全国の女性会員の割合をみると、令和 6 年度は、前年比+0.6%の 35.5%となっている。前年度比は、令和 3 年度は+0.2%、令和 4 年度は+0.4%、令和 5 年度は+0.5%と増加傾向であり、今後 5 年間は、この傾向が続くと予想される。

全国平均を下回る目標になるが、本県の令和 7 年度末の女性会員の割合を 34%と予測し、前年比+5%とする目標とする。

イ 取組

会員の減少が続くと、発注者や地域社会等の多様なニーズに応えられなくなり、地域におけるセンターの存在感・イメージの低下が懸念される。

県内事業所のアンケート結果では、今後頼みたい仕事はある。その一方で「依頼したが契約未成立」、「依頼したい時期の対応が困難だった」などの回答があり、地域のニーズに応えられていない現状もある。

また、「依頼できる業務が分からない」センターの「活動内容までは知らない」と「全く知らない」を回答した事業所も少なくない。こうした状況を改善させないと、シルバー事業が衰退していくことになってしまう。

退会抑制につながる受注先の開拓や安心して入会できるイメージアップ戦略など、今後とも、より一層積極的に周知広報を行っていく。

① 会員拡大に向けた取組み

- ・ 県広報誌、新聞、情報誌等への広告掲載
- ・ 交通機関や公的施設にポスター等の掲出
- ・ ラジオ、ケーブルテレビ等メディアの活用
- ・ ホームページ、SNS、動画配信サイト等の活用した情報発信
- ・ ハローワークの生涯現役支援窓口との連携強化
- ・ セミナー開催、地域イベント等への積極的参加
- ・ 生涯学習講座、技能講習等と入会説明会の合同開催
- ・ P D C A サイクルによる目標達成のための継続的管理
- ・ 退職予定者、ホワイトカラー、団塊の世代等に絞り込んだ入会促進
- ・ 他センターの好事例の収集と横展開

② 女性会員の拡大

- ・ 女性会員拡大に向けた大規模イベント等の開催
- ・ 県内センターの女性役員を集めた入会促進のための検討会
- ・ 拠点センターへの女性役員増加の働きかけ
- ・ 女性役員・会員、女性部会等による入会促進策の企画・実施
- ・ 専業主婦など就業経験の乏しい人向けの就業体験、入会説明会の開催
- ・ 女性が就業を希望する職種の開拓

③ 会員の高齢化への対応

- ・ センターと連携した高齢会員者への就業先意向調査
- ・ 高齢者向けの就業開拓・創出
- ・ 認知症、フレイル予防等に係る講座等へのスタッフ派遣

④ 退会者の抑制

- ・ センターと連携した退会年齢世代への意向調査
- ・ 会員が希望する講習会等の開催
- ・ 就業以外の交流活動の場の創出支援
- ・ 他センター好事例の横展開（再掲）

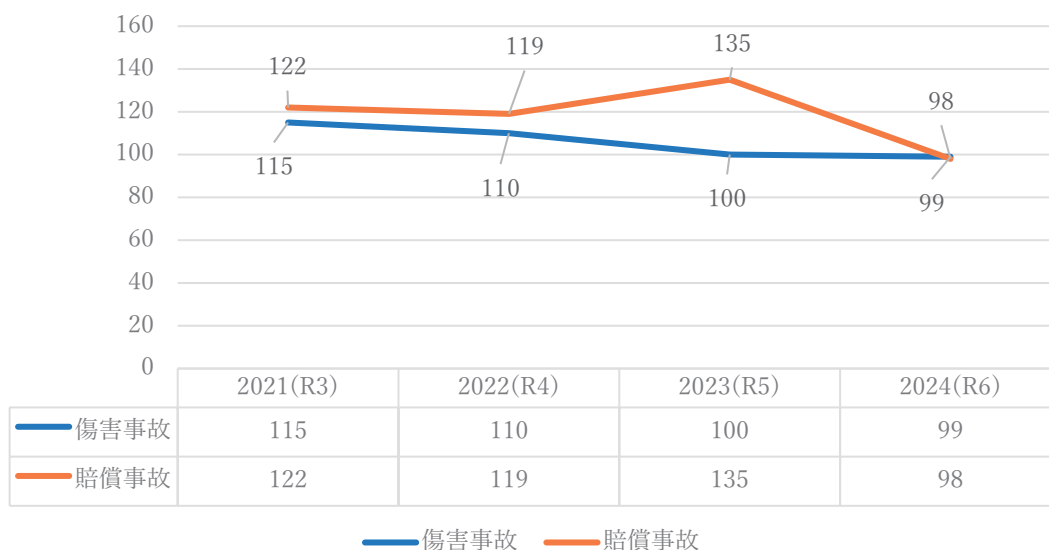


4 安全就業

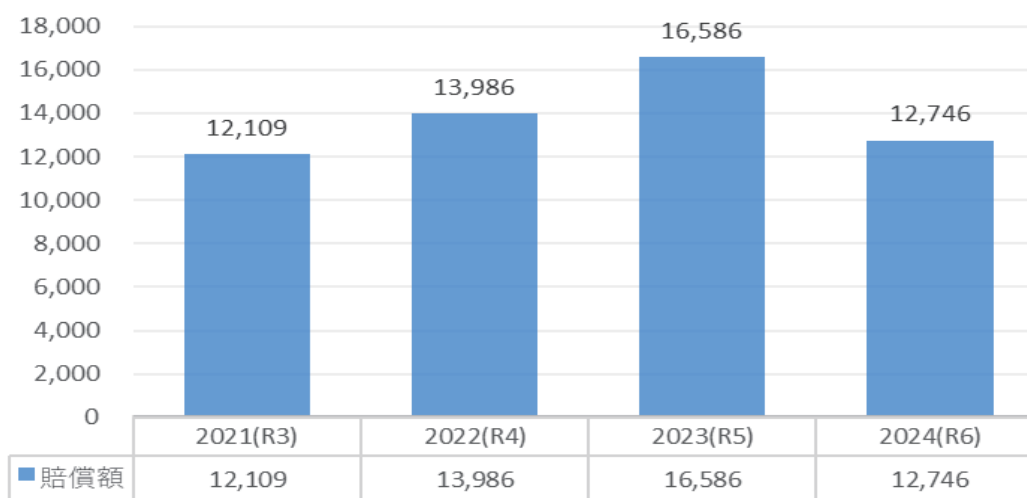
(1) 現状

- ・本県の事故発生件数は、令和3年度から令和6年度の間、98件～135件の範囲で推移している。
- ・賠償額は、令和3年度から令和6年度の間、12,109千円から16,586千円の範囲で推移している。
- ・また、屋外作業の多いシルバー事業については、一層の熱中症対策に努めることが求められる。

傷害・損害賠償事故件数（件）



賠償額（千円）



（出典）全シ協調べ

(2) 課題

① 会員の安全意識の徹底

事故事例等を他人事として見過ごすことなく、会員一人一人が自らのこととして認識する必要がある。

② センターの安全対策の徹底と体制の確立

高齢になると視力・聴力等が弱まり周囲の情報が得にくくなるとともに、反射神経の鈍化、体力の衰え、客観的判断の遅れ等が生じることにより、事故を起こしやすく、また、巻き込まれるなど、重大事故となるケースもある。

③ 就業途上の事故防止取組の強化

全国的に高齢者の交通事故が多いことから、全シ協が策定した「高年齢運転者等に係るガイドライン」を参考に、交通事故の防止と安全確保の徹底に努める必要がある。

④ 熱中症対策及び虫刺され、噛まれ等の対応の徹底

センター職員に限らず、全ての会員に熱中症予防対策等について、熟知させる必要がある。

また、屋外作業の多いセンター業務においては、虫刺され、噛まれ等の対応が必要である。

(3) 目標及び取組

ア 目標値

事故発生件数

(単位：件)

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
傷害事故件数	99	96	93	90	87
損害事故件数	98	95	92	89	86
死亡事故件数	0	0	0	0	0

※ 傷害事故、損害事故について、令和 3 年度以降の発生件数の最小値を令和 8 年度の目標に設定し、毎年 3% 減を目標設定とする。

イ 取組

会員の安全就業は、シルバー事業の拡充・発展を図るうえで極めて重要であることから、組織を挙げて安全対策の徹底になお一層取り組み、就業中の重篤事故、傷害事故及び損害賠償事故の撲滅に努めていく。

① 会員の安全意識の徹底

- ・安全就業対策講習会、安全就業推進大会の開催



- ・安全就業に関する諸規程・諸計画等の策定及び指導
- ② センターの安全対策の徹底と体制の確立
 - ・安全パトロールの実施（強化）及び情報の共有化
 - ・ヒヤリ・ハット事例の周知
 - ・安全就業のしおり、手帳等の配布
- ③ 就業途上の事故防止取組の強化
 - ・高年齢運転者等に係るガイドライン(全シ協)を参考に、交通事故の防止等の周知及び指導
 - ・事故事例の情報共有とその対策等の周知
- ④ 熱中症対策及び虫刺され、噛まれ等の対応の徹底
 - ・センター職員向けの熱中症対策等の研修の開催
 - ・虫刺され、噛まれ等の事故事例の情報共有、予防対策の周知等

5 適正就業

(1) 現状

請負・委任契約の切替等の実施状況（令和6年度）

区 分	受注リストの 疑義件数（件）	計	切替等の状況（件）		
			派遣に切替	職業紹介に切替	契約解除
茨城県	171	19	8	0	11
全 国	13,804	1,053	601	9	443

（出典）全シ協調べ

適正就業ガイドラインの周知状況（令和6年度）

区 分	会員への周知（人、％）			発注者への周知（件、％）		
	対象数	実施数	実施率	対象数	実施数	実施率
茨城県	1,865	1,851	99.2	4,361	4,035	92.5
全 国	112,426	98,969	88.0	291,238	151,341	52.0

（出典）全シ協調べ

(2) 課題

- ① 会員および発注者への適正就業ガイドラインの周知徹底
 - ・センターが会員に提供する業務は、臨時的かつ短期的または軽易な業務であり、就業日数・時間に上限があることを会員および発注者に周知する必要がある。

・発注者から就業している会員に指揮命令出来ない就業形態（請負・委任）について、会員および発注者に周知徹底する必要がある。

② 請負・委任の就業実態の点検

請負・委任でありながら、発注者からの指揮命令の下で作業を行うなどが無いよう受注リスト等を活用して就業実態を点検する必要がある。

③ 不適切な就業形態の是正

問題が認められる場合は、先送りすることなく、適正な請負形態への是正や労働者派遣契約への切替、直接雇用（職業紹介）への転換、やむを得ない場合は契約解除も含め適切に対応する必要がある。

(3) 取組

センターが行う業務は、根拠法令である高齢法第 38 条で「臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業」と定められている。その範囲や請負・委任と派遣等の働き方の違いなどを具体的に示した「適正就業ガイドライン」等により、これまで不適切就業の是正に取り組んできており、引き続き適正就業の徹底を指導していく。

① 会員および発注者への適正就業ガイドラインの周知徹底

- ・あらゆる機会を通じた「適正就業ガイドライン」の周知広報
- ・役職員を対象とした研修会の実施
- ・入会説明会等での会員への説明をセンターに依頼

② 請負・委任の就業実態の点検

- ・センターに請負・委任の就業実態内容の点検等の指導

③ 不適切な就業形態の是正

- ・個別契約単位での改善支援



6 生きがい就業と地域の活性化

(1) 現状

- ・地域活性化への貢献例としてのボランティア実施は増加傾向にある。

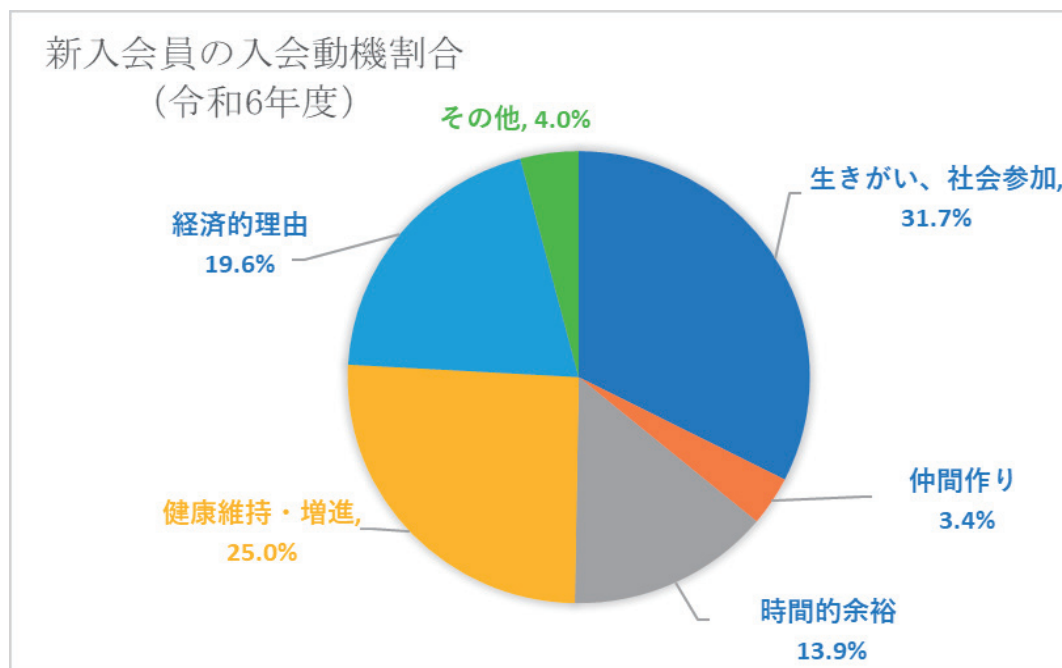
年 度	実施センター数	参加延べ人数
令和 3 年度	16 センター	1,097 人
令和 6 年度	23 センター	1,409 人

(参考資料 2)

・令和 6 年度における本県の新入会員の入会動機で一番多いのは、「生きがい・社会参加」、次に多いのが「健康維持・増進」であり、「仲間作り」を加えると約

6割を占めている。入会促進には、そこに関連した情報発信やその期待に応える活動が重要である。

・全シ協において介護予防効果に関する調査研究結果も公表されており、そうした取組や効果について連合会及びセンターで、会員拡大への活用や地元自治体等に向けPRしていく必要がある。(参考資料2)



(出典) 全シ協調べ

(2) 課題

① 生きがい就業の拡大

新入会員の入会目的では、生きがい・社会参加が一番多いことから、就業を通じて働く喜びや人との交流促進、自己研鑽や社会貢献の実施など生きがい就業の拡大に努める必要がある。

② 地域の活性化に貢献

地域の高齢者が就業を通じて地域に活力を生み出し、地域社会の福祉と活性化に寄与することがセンターの目的の一つであることから、地域との密接な連携が重要である。

③ 会員交流における効果等の周知

植木剪定、除草作業などの就業活動は認知されているが、会員同士の交流活動や認知症、フレイル予防効果等の認知度が低い。

作業の周知に加え、センターに所属し活動することでの効果等を周知し、イメージアップを図る必要がある。

(3) 取組

① 生きがい就業の拡大

- ・他センターの独自事業等の好事例の横展開
- ・会員が希望する講習会等の開催

② 地域の活性化に貢献

- ・先進地事例の視察、好事例の横展開（再掲）
- ・介護、家事援助に関する会員研修（再掲）
- ・企業ニーズを反映した研修会の開催（再掲）

③ 会員交流における効果等の周知

- ・会員のサークル活動等を積極的に PR
- ・認知症、フレイル予防効果の PR
- ・会員が希望する講習会等の開催（再掲）



※現状、課題については、令和2年度実績はコロナ禍の影響を受けたことから現状等を判断するには適当でなく、また、令和7年度は数字が確定していないことから、令和3年度から令和6年度の4年間での整理をしたものである。

計画期間の目標値（再掲）



○ 就業機会の拡大

① 受注件数

（単位：件）

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
目標受注件数	80,202	81,044	81,896	82,756	83,628
うち請負・委任	78,201	78,983	79,773	80,570	81,376
うち派遣	2,001	2,061	2,123	2,186	2,252

② 契約金額

（単位：百万円）

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
目標契約金額	7,758	7,885	8,013	8,145	8,279
うち請負・委任	5,348	5,402	5,456	5,511	5,566
うち派遣	2,410	2,483	2,557	2,634	2,713

③ 就業延人員

（単位：千人）

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
目標人員	1,286	1,307	1,328	1,349	1,371
うち請負・委任	900	909	918	927	936
うち派遣	386	398	410	422	435

④ 就業率

（単位：％）

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
請負・委任	62	63	64	66	67
派遣	84	86	87	89	90

○ 会員の拡大

① 会員数

(単位：人)

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
目標会員数	15,689	16,061	16,426	16,791	17,143

② 粗入会率

(単位：%)

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
目標粗入会率	1.5	1.6	1.6	1.6	1.7

③ 女性会員の割合

(単位：%)

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
女性会員割合	35.0	35.5	36.0	36.5	37.0

○ 安全就業

事故発生件数

(単位：件)

	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
傷害事故件数	99	96	93	90	87
損害事故件数	98	95	92	89	86
死亡事故件数	0	0	0	0	0

お わ り に

シルバー人材センターにおける事業計画の意義

茨城県シルバー人材センター連合第4次事業推進計画策定委員会委員長

城西大学経営学部教授 塚本 成美

シルバー人材センターにとって事業計画を立てる意義は、単なる数字合わせではなく、組織の存在理由を確認し、理念を具体的な活動へ翻訳する営みである。「自主・自立、共働・共助」という理念だけでは組織は動かず、逆に活動だけでは一貫性や発展性、革新性が確保できない。シルバーの事業は高齢者の就業機会の確保であり、その就業は「生きがい就業」でなければならないが、選ばれる組織として存続するためには、理念と実践を往還させながら不断のイノベーションを推進する必要がある。本事業計画は、理念を理事会の意思決定、事務局の実務、会員の主体的参画へと結びつける翻訳の過程であり、組織としての決意表明でもある。

シルバー人材センターは、非営利組織である。非営利組織の目的は「人間と社会の変革」とであるとドラッカー（※1）は述べる（『非営利組織の経営』）。しかし、非営利組織といえども、成果と評価を求められる。企業であれば財やサービスを提供して顧客が購入し利益があることで評価され、行政は政策を実行して効果が生じればその機能を果たしたことになる。非営利組織の最終評価は理念の美しさではなく、理念に基づいて現実を動かせるかどうかにかかっている。さらにドラッカーは、非営利組織は利用者が「行為者」になることを期待する、という。シルバー事業で言えば、会員が就業を通じて地域の課題解決や活性化の担い手になるということである。シルバー事業には持続性と専門性が要求される。市民である会員と専任者である事務局が協働し、理念に基づいて事業を運営・維持することで、初めて「生きがい就業」は持続的で一貫したものとなる。

大河内一男（※2）は、「高齢者事業とよばれるものは、労使間の雇用関係を前提とした上で高齢者就労ではなく、あくまで地域の高齢者たちが自主的に働こうとするところの互助と共働のための就労活動であり、むしろおおよそ60歳以上の高齢者たちが、自分の長い人生の中で身につけた経験と技能と生活の智慧とでもいふべきものを地域のために提供することに、老後の積極的生きがいをみつけ出そうとする運動なのである」として、シルバーを「共助の運動体」と位置づけている。

会員のレベルで共助であるものは、個々のセンターレベルでは共同もしくは連帯である。

シルバー人材センター運動によってより豊かな社会を構築していくためには、「一つの地方にいくつかの地区事業団がそれぞれそれなりの発意と構想をもちながらも共通の理念を求め、共通の障害の克服について語らい協力し合うことが絶対に必要」であることを、大河内一男は初期の段階から主張していた。原点としての理念の機能は、組織としての存在理由をすべての地区センターに貫徹させることで、共同し連帯する組織活動に一貫性と団結をもたらすことにある。

現在、シルバー人材センター間の連帯は、これまで以上に重要になってきている。この 30 年の間に準公的な非営利組織にも競争環境が形成されてきたからである。競争環境が生まれて非営利組織にも戦略や計画が必要になった。非営利組織における戦略や計画は、自由な資本主義市場で自由な選択ができる企業とは違い、制度的制約のもとで政策的説明責任を果たす計画でなければならない。同時に、競争環境で柔軟に事業展開を行っていくためには、非営利組織であってもイノベーションが必要である。市民的組織としてより自律的に地域の自治(地域のケア)に関わり、行政の下請け機関ではなく、対等な市民組織として社会をつくれる可能性を追求していくためには、経営マインドと具体的目標、そして体系的なイノベーション体制が不可欠である。

シルバー人材センターは営利企業ではない。しかし、「非営利」であっても、むしろ非営利だからこそ、誰のために存在するのか、どんな価値を地域に提供するのか、あるいは会員にとっての意味は何かを明確にする必要がある。組織の継続可能性を担保するためには善意だけでは困難である。具体的な目標として、会員数の見通し、受注分野の重点化、財政バランスあるいは地域ニーズの変化を定期的に検討しなければ、組織は徐々に疲弊する。事業計画策定過程は、組織の持続性を高め、衰退させないための装置である。さらに、会員による「自主・自立、共働・共助」の自治的組織として、事業計画を立てることは、誰が決めているのか、どこに向かおうとしているのか、そしてどの仕事を重視するのかを明らかにすることでもある。つまり、ガバナンスの実践そのものなのである。

多くのセンターは行政の補助金に依存している。事業計画は、行政への説明責任、補助金の正当性の確認、そして政策目標との整合性の維持という役割ももつ。しかし、評価軸(受注額や会員数)と、会員の幸福(生きがいや健康維持)は必ずしも一致しない。事業計画は、その緊張関係をどう扱うかの設計図でもある。高齢化が進み、地域社会も変わり続ける。デジタル対応や介護・生活支援分野の拡大、会員の高齢化に対応するために、事業計画は単なる「来年度の予定」ではなく、5年後にどんなセンターでありたいかを考える確認作業でもある。

本事業計画の実現にあたっては、理事会の適切な意思決定と監督のもと、事務局がその役割を的確に果たすとともに、会員一人ひとりが主体的に参画することが欠かせない。シルバー人材センターは、単なる就業斡旋機関ではない。高齢期における社会参加の意義を日々の事業の中に体现し、地域社会に新たな価値を創出する市民的組織である。「自主・自立、共働・共助」の理念をあらためて共有し、相互の信頼と協力のもとで着実に計画を推進し、地域社会における新たな共助のかたちを創造していかなければならない。事業計画は、その羅針盤となるものである。

(※1) ピーター・ドラッカー 1909-2005 オーストリア生 経営学者

1950-2003 ニューヨーク大学(現スターン経営大学院)教授、クレアモント大学院大学教授
著書『会社の概念』『産業人の未来』など多数

(※2) 大河内一男 1905-1984 経済学者 元東京大学総学長

著書『社会政策の基本問題』『社会政策総論』など多数

昭和 49 年 12 月にシルバー人材センターの基となる「東京都高齢者事業団」を設立

第4次事業推進計画策定に係る アンケート調査結果について

公益社団法人茨城県シルバー人材センター連合会

目 次

第1章 調査概要

1 アンケート概要	53
-----------	----

第2章 県内事業者等 アンケート調査結果

1 所在する市町村	57
2 シルバー人材センターを知っているか？	57
3 業種は？	58
4 過去5年間にシルバー人材センターを利用したことがあるか？	58
5 利用を継続しているか。	58
6 継続利用の理由は？	59
7 継続利用していない理由は？	59
8 シルバー人材センターを利用したことのない理由は？	59
9 シルバー人材センターに依頼したい業務はあるか？	60
10 シルバー人材センターに関するご意見をお聞かせください。	61
問6から問9のその他の内容	62

第3章 各センター アンケート調査結果

1 「会員拡大」のための有効な手段は？	67
2 事業運営の充実には、何が必要か？	68
3 組織体制の強化には、何が必要か？	68
4 県シ連が、今後、取り組むべき課題等の意見。	69
5 シルバー人材センターが将来にわたり魅力的であるためには。	70

資料 アンケート調査票

1 県内事業者アンケート調査票	74
2 センター アンケート調査票	75



第1章 調査概要

1 アンケート概要

県シ連 「第4次事業推進計画」策定に係る 「シルバー人材センターに関するアンケート」調査について

1 調査の目的

公益社団法人茨城県シルバー人材センター連合会の中・長期計画である「事業推進計画（令和8年度～令和12年度）（仮）」（以下「計画」という。）の策定にあたり、県内事業所及びセンターの役職員等を対象にアンケートを行い、センター事業の現状や課題、更には外部から見たセンターの意見などを調査し、計画策定の基礎資料とすることを目的とする。

2 調査の対象及び回収

- | | |
|----------|---------|
| ① 県内事業者等 | 262 事業所 |
| ② センター | 42 センター |

3 調査の方法

- ① 2①については、県域商工関連団体などを通じて県内事業所にメールマガジン等により案内。webにより無記名で直接県シ連に回答。
- ② 2②については、各センターに依頼。

4. 調査スケジュール

- | | |
|----------------------|---------|
| ① アンケートの送付等 | 9月上旬 |
| ② 調査票の回収（連合会に郵送等） | 10月末日まで |
| ③ 集計・分析（連合会） | 11月末日まで |
| ④ 計画への反映の検討（計画策定委員会） | 集計後順次 |

5 調査内容について

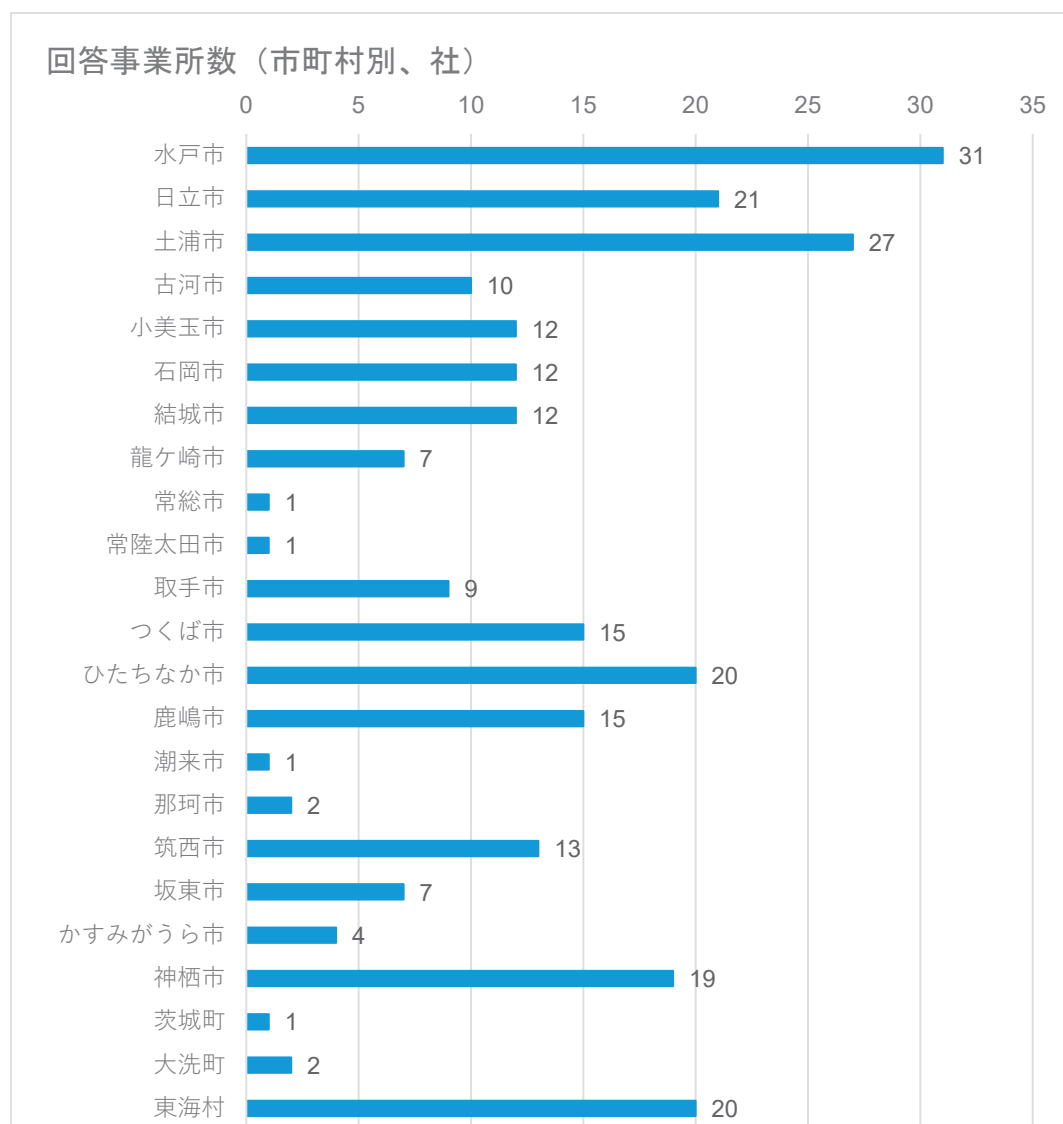
別紙、各調査票のとおり

※ 各調査票は、「資料 アンケート調査票」をご参照願います。

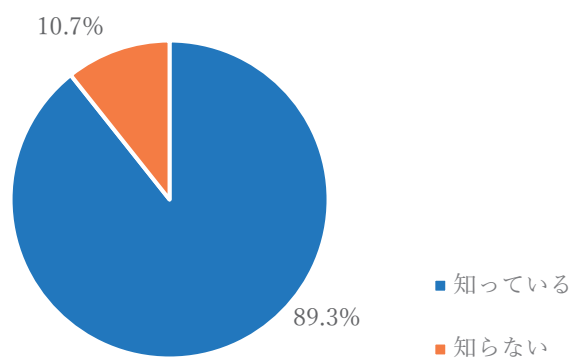


第2章 県内事業者等 アンケート調査結果

1 回答いただいた事業所の所在地（市町村）別数

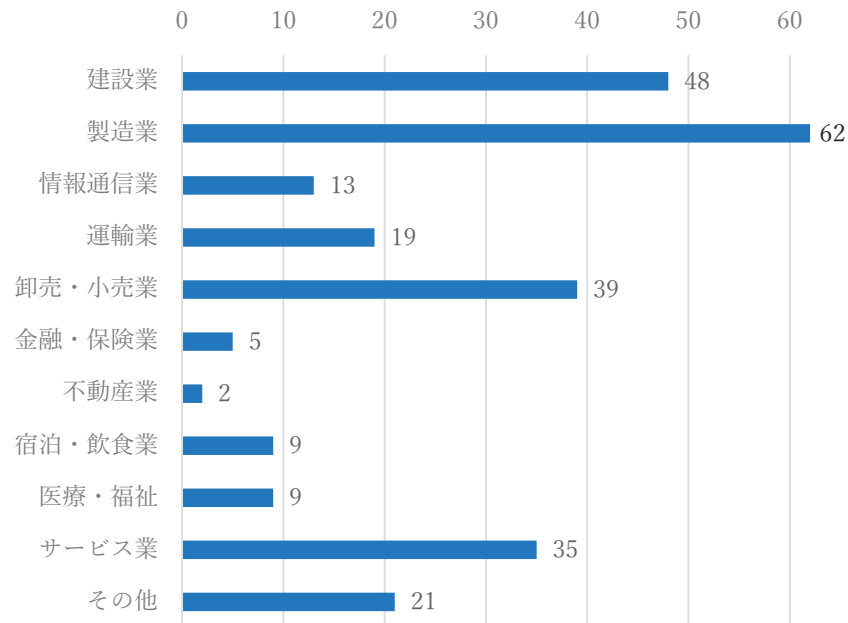


2 シルバー人材センターを知っているか？



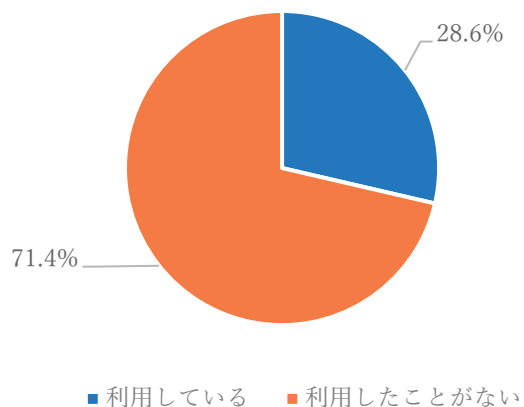
3 回答事業所の業種別数

業種別事業所数（社）



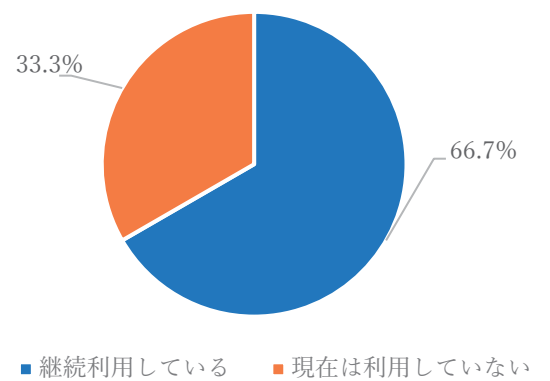
4 過去5年間のシルバーの利用状況

利用実績



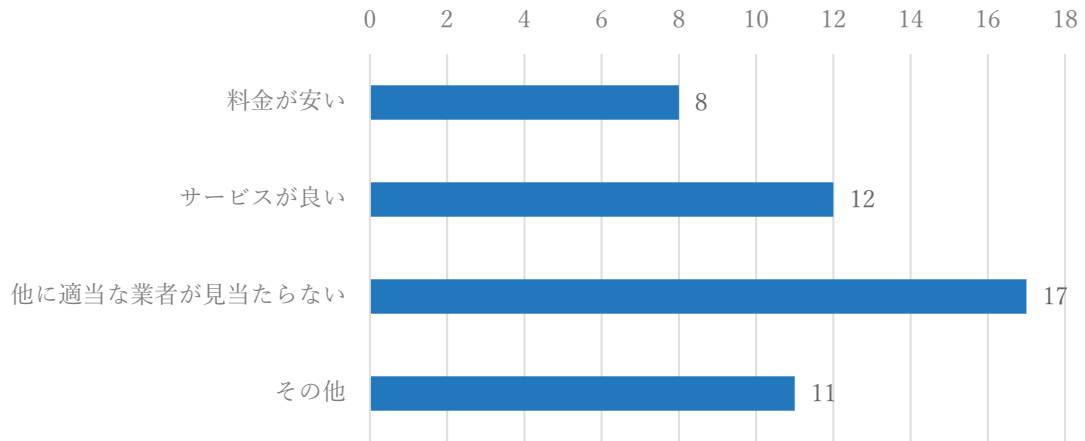
5 継続利用の状況

継続利用の状況



6 継続利用の理由について（複数回答可）

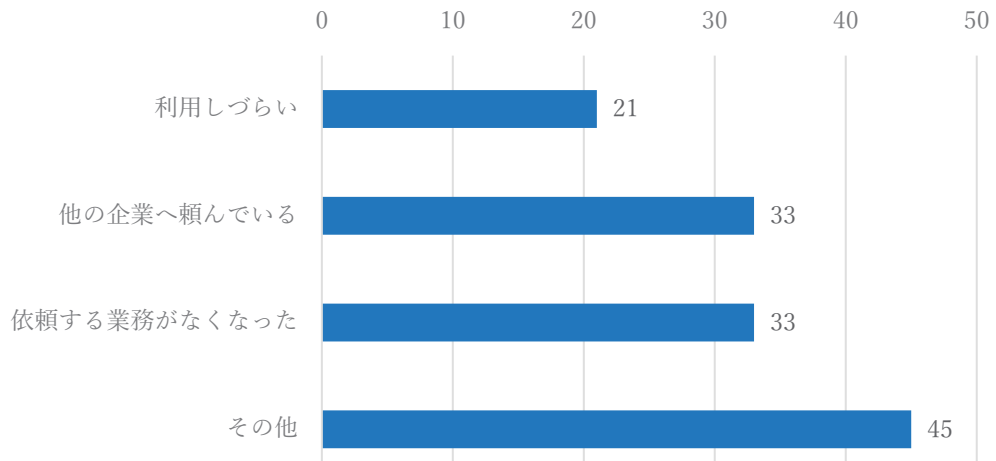
理由別件数（件）



※その他の内容は 62 ページに掲載

7 継続利用していない理由について

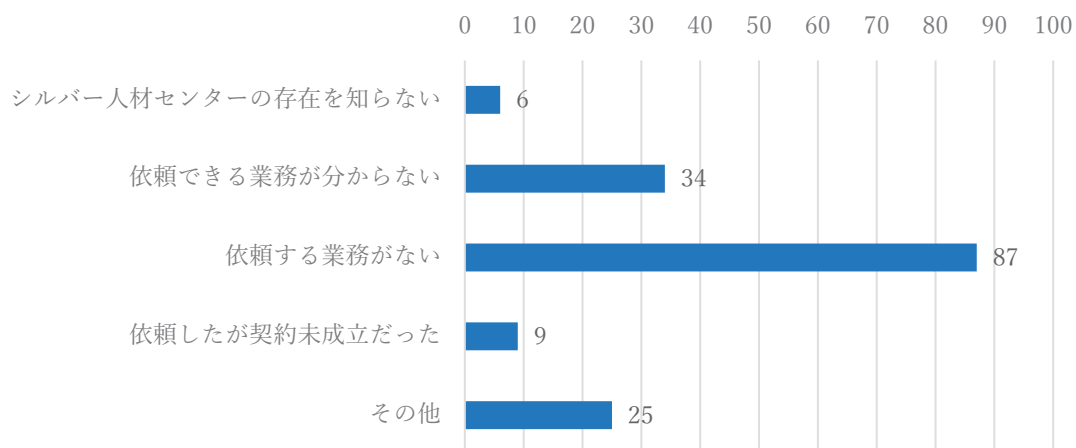
理由別件数（件）



※その他の内容は 62 ページに掲載

8 シルバーを利用していない理由について

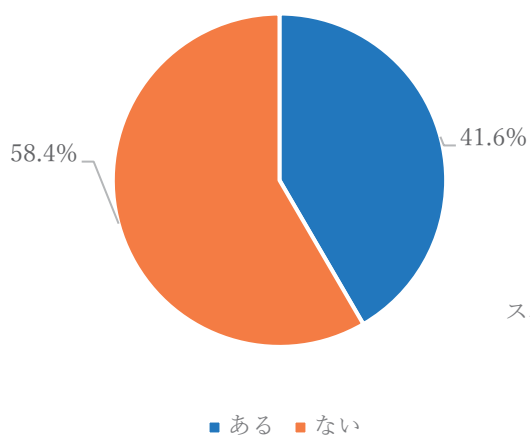
利用していない理由（件）



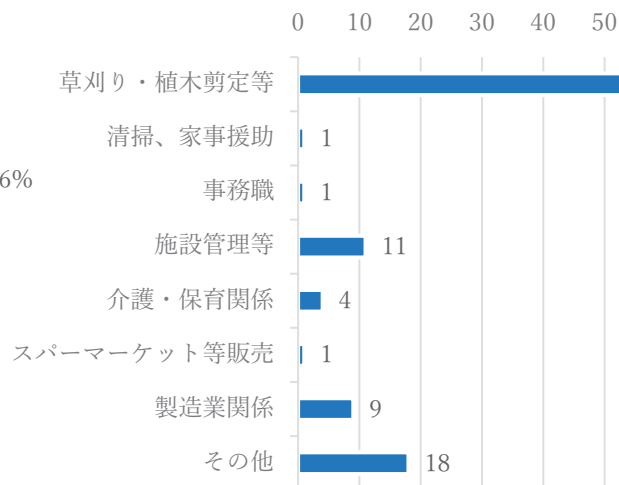
※その他の内容は 62 ページに掲載

9 今後、シルバーに依頼したい業務は？

業務依頼意向



依頼希望業務（件）



※その他の内容は 63 ページに掲載

10 その他、ご意見をお聞かせください。

- ・ 料金が安い印象がある。
- ・ もっと PR してほしい。
- ・ 丁寧な仕事に感謝している。
- ・ どのような仕事ができるのか分からない。
- ・ 高齢者を使うことで、お客さんの印象が悪くなる（心配される）。
- ・ 依頼可能な業務、費用の目安などの告知強化が必要。
- ・ 草刈をお願いしようとしたら受付時間が決まっており、直ぐにいっぱいになってしまう。柔軟な受け付け対応を期待したい。
- ・ 週3日などの継続的な業務を依頼したい。
- ・ 建設現場に従事するための書類作成はできるのか確認したい。
- ・ 業務内容が分からない。
- ・ 求人しても若い人材は取れないので、60歳代の経験者で対応したい。
- ・ コロナ禍前は社内設備の修繕（障子の張替え等）を依頼したが、コロナ禍以降は外部に依頼しづらいので、現在は社員が対応。
- ・ 今後、積極的に利用したい。
- ・ 各センターのやる気を引き出す様な取組が必要。
- ・ 費用や人員の面から希望時期の対応の可否を知りたい。
- ・ 予約しても1年先ということもあり利用しづらい。
- ・ 大変助かっております、引き続きよろしくお願いします。
- ・ 予約しても1年先とかになるので利用できない。良い印象はもってない。
- ・ 依頼したいときは予約がいっぱいで受けてもらえない、作業内容に不満があったことから、それ以降依頼してない。
- ・ 人材不足ということで、希望時期にサービスを提供してもらえない。

6 継続利用の理由 -その他-

- ・ 利用しやすい
- ・ 知人が会員
- ・ 半日程度の単純作業のため
- ・ 勤務態度が良く満足している
- ・ 高齢人材の積極的登用
- ・ コンスタントに出社してくれる
- ・ 業務に慣れ精通しているため
- ・ 作業員、担当者の対応が良い
- ・ 真面目な人が多く、安心して任せられる
- ・ 地域貢献

7 継続利用していない理由 -その他-

- ・ 体力的に無理
- ・ しばらく頼んでないので理由は不明
- ・ 依頼する業務がない
- ・ 業務内容を知らなかった
- ・ 常勤的な業務が多いので難しい
- ・ 利用方法を知らない
- ・ 依頼しようとしたが対応できないと言われた、職員の対応に不満がある
- ・ シルバーの活動内容が不明
- ・ 利用する機会がなかった
- ・ 人件費削減のため外注できない
- ・ 利用用途が不明なため
- ・ 経費削減のため作業を内製化した
- ・ 自社社員で対応
- ・ 業務内容が技術的に難しい
- ・ シルバーのことがよく分からない
- ・ 高齢者の従業員も多く在籍しているため
- ・ 自社で対応
- ・ 通常の求人で雇用が確保できている
- ・ 依頼したが混んでて断られた
- ・ 利用できることが分からなかった
- ・ 高額なため
- ・ 急な単発業務が多いので対応が難しい
- ・ 依頼する業務がない
- ・ 適材者がいないと断られた
- ・ 業務委託への変更要請や清掃用具を清掃員個人に揃えさせる必要がある等の説明を受け継続を断念した
- ・ 仕事の内容を特定できない
- ・ 作業が危険なため依頼できない
- ・ 何が依頼できるか分からない
- ・ 独自に募集
- ・ 依頼する業務が定まらない
- ・ ハローワークで募集
- ・ 親会社から作業員がきている
- ・ 担当者の方が体力的にきつそうだったので、他の方をお願いしたが紹介してもらえなかった。
- ・ 人数が足りてゐるため

8 シルバーを利用していない理由-その他

- ・ 情報がない
- ・ 選択の中になかった
- ・ 自社で人材を雇用
- ・ 体力面が心配
- ・ 依頼しようとしたが対応できないと言われた
- ・ 自前の下請け業者ある
- ・ 活動内容が不明
- ・ 依頼する機会がなかった
- ・ いつも混んでて予約が取れない
- ・ 人員が充足しているため
- ・ 守秘義務があり無理
- ・ 高所などの危険作業が多いため利用できない
- ・ 急な単発業務が多い
- ・ 具体的な業務内容が分からない
- ・ 今後は利用したい
- ・ 継続して業務委託している業者があるため
- ・ 身近で間に合っている
- ・ 料金体系が不明
- ・ 駐車場の除草作業を依頼したが、段取りが悪かった。

9 依頼したい業務はあるか -その他-

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 倉庫内軽作業・ 手取除草等・ 除草剤散布・ テラス、ガーデンテーブルやイスのペンキ塗り替え、・ 植木の害虫駆除作業・ 車の洗車・ 厨房作業・ ホームページ作成・ 通所介護事業所の調理関係・ 介護関係 | <ul style="list-style-type: none">・ 除草剤散布・ フォークリフトを使用した運搬作業・ 部品の在庫管理、機械メンテナンス・ 建設業プラントの施工管理・ 空き家の片付け作業・ 精密部品の設計、組立ができる方がいればお願いしたい・ 定期清掃・ 溶接工、塗装工・ システム運用 |
|--|--|



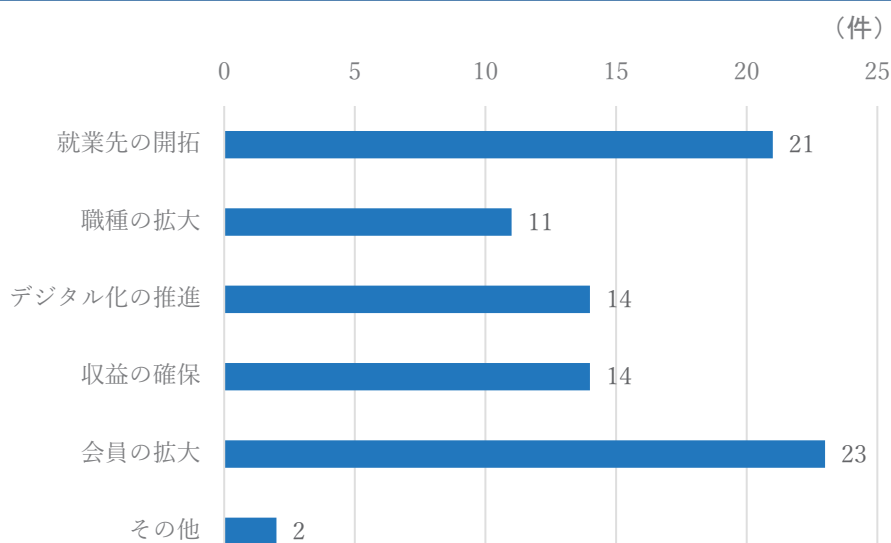
第3章 センター アンケート調査結果

1 「会員拡大」のための有効な手段について

- ・市町村広報誌を活用し、会員入会説明会の周知や、会員の就業状況の紹介を行う（注1）
- ・会員による紹介・口コミ（注2）
- ・ラジオではなくテレビの活用（注3）
- ・市町村のイベント等の積極的な参加（注4）
- ・チラシの配布（注5）
- ・県広報紙の活用（注6）
- ・会員（特に女性会員）が生き生きと就業している姿のテレビ又はネットでの紹介
- ・就業がなかった場合は低めの会費を設定するなど、参加しやすく在籍しやすい環境づくり
- ・Web 広告、年代や性別等を絞った各種アプリにバナーの表示
- ・女性向き仕事の開拓
- ・会員同士の口コミや市報掲載、退会希望者への面談
- ・パンフレットを、公共施設等の広告を置くスペースに設置
- ・広告媒体の検討
- ・会員拡大に広報紙（イメージ印刷+画像）、広報紙への特集記事の掲載、SNS 等での PR。
- ・退会抑制に内職的就業の提供、カルチャー講座、お茶会等コミュニケーションの場の提供。
- ・サークル活動の強化及び周知
- ・退会会員に再入会を促す
- ・女性の健康を中心とした講演会（講座）の実施
- ・高齢者向けの軽作業の斡旋
- ・退会者希望者の相談事業

※（注1）については 14SC、（注2）については 9SC、（注3）については 5SC、（注4）については 4SC、（注5・6）については 3SC が同様の回答をしている。

2 事業運営の充実には何が必要か（複数回答可）

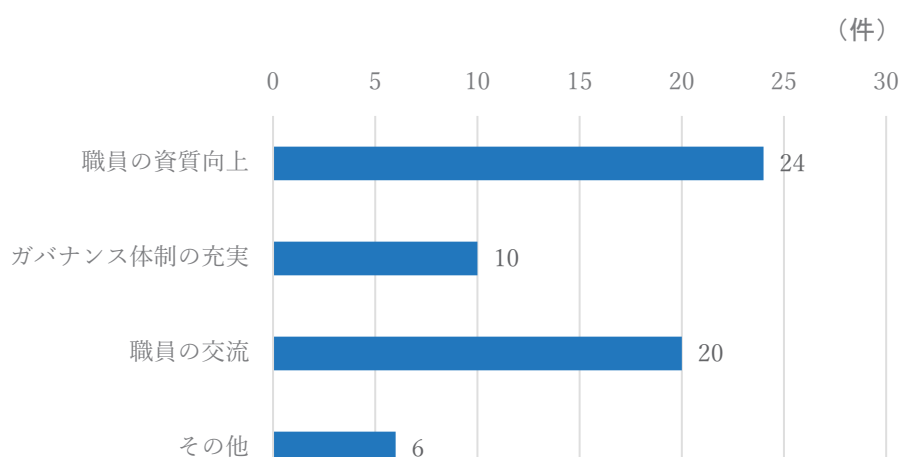


事業運営の充実に対する意見では

「会員の拡大」と「就業先の開拓」の2つが多かった。

- その他の意見としては、
「補助金の確保」が2件あった。

3 組織体制の強化には何が必要か（複数回答可）



組織体制の強化については

「職員の資質の向上」と「職員の交流」の2つが多かった。

- その他の意見としては、
「職員の増員、理事の活用」、「事務の省力化、デジタル化」、「補助金の確保」
「先進センターの視察」、「収益確保」、「会員の資質向上」、「小規模シルバーでの勉強会」の意見があった

4 今後、県シ連が取り組むべき課題は

（情報共有関係）

- ・ 拠点センター間の情報交換の充実
- ・ 新契約等、法律の改正に伴い各センターが行うべき事項の説明会や研修等の充実
- ・ 各拠点の参考となる資料を作成し、会員ページにデータに掲載
- ・ 他県の先進センターの情報提供
- ・ 請負や派遣で継続的に受けている企業等の情報を共有し企業訪問等に活用

（人材育成関係）

- ・ センターに関連する法制度だけでなく、業務の進め方や企画力を高める研修の充実
- ・ 県内を横断する事業に関する就業先の開拓
- ・ 県シ連にて事業継続が可能となるべく（プロパー）職員の設置
- ・ 各センターの人事制度、昇進などの基準の共通化

（就労関係）

- ・ 新規就業先開拓
- ・ 熱中症対策による就業時間の減少への対応
- ・ 請負や派遣で継続的に受けている企業等の情報を共有し、企業訪問等に活用（再掲）

（会員拡大関連）

- ・ 会員拡大、就業先の開拓
- ・ マスメディアの活用による地域における認知度向上
- ・ 会員の健康寿命年齢向上のための施策
- ・ 独自事業のマスメディアを活用したPR活動
- ・ イメージアップ戦略

（運営関連）

- ・ 独自事業の支援
- ・ 独自の文化やブランドと成り得るようなイベントの立上げや、独自事業の育成
- ・ 弁護士の確保
- ・ 法的解釈の弾力的な運用等
- ・ 制度運用の統一化
- ・ 補助金増額のための調査研究の実施及び関係機関への働きかけ
- ・ 5年先10年先の会員が減った時の運営体制への具体的な指針の策定
- ・ 拠点センターが生き残るための指針
- ・ 拠点センターと連携した事業開拓
- ・ 適正就業について、年代別指針の作成

県シ連が取り組むべき課題について
約半数の 20SC が情報共有関係を回答している。運営関係が 10SC、人材育成関係が 8SC と多く、会員拡大関連 5SC、就労関係 4SC という結果であった。

5 シルバー人材センターが将来にわたり魅力的であるためには

（就業関連）

- ・派遣事業において、80 歳以上の会員が就業できる簡易な業務を確保する
- ・80 歳以上の会員の就業機会の確保
- ・会員の就業先の開拓等の確保

（介護予防）

- ・介護予防・認知症予防のための施策の展開
- ・会員に介護、認知症予防の研修を実施し、介護予防を図り会員の元気な姿を PR
- ・会員の健康寿命年齢向上のための施策

（イメージアップ）

- ・長く働き続けることのできる環境（楽しさ、やりがい、地域に根差した活動）の提供
- ・収入を得ることが可能となる旨の PR を行い、魅力を対外的にアピールする
- ・会員に、介護予防・認知症予防の研修を実施し、介護予防を図り会員の元気な姿を PR（再掲）
- ・会員の資質向上、地域内における認知度向上
- ・地域内における認知度向上。
- ・会員の生き生きと働いている姿を PR
- ・サークル活動の充実

（その他）

- ・就業がなかった場合は低めの会費を設定するなど、参加しやすく在籍しやすい環境づくり
- ・独自事業の展開
- ・配分金の見直し
- ・幅広い就業機会の提供（会員の高齢化対応）、社会との繋がり場の提供
- ・若年会員の入会促進
- ・安全就業の徹底
- ・会員及び役職員の質の向上
- ・会員へのポイント付与制度の導入
- ・サークル活動の充実（再掲）
- ・会員の資質向上、地域内における認知度向上（再掲）

シルバー人材センターが将来にわたり魅力的であるには？では
事項別では「80 歳以上の会員の就業機会の確保」が 6SC、「介護予防・認知症
予防のための施策の展開」が 5SC、「サークル活動の充実」が 4SC と複数のセン
ターが回答している。



資料 アンケート調査票

1 県内事業者向けアンケート調査票

シルバー人材センターに関するアンケート

お手数をおかけいたしますが、業務参考とするため、次のアンケートにご協力願います。

公益社団法人 茨城県シルバー人材センター連合会

各項目共通：その他の場合は、()に内容を記載してください。

- 1 御社の所在する市町村を教えてください。

市・町・村

- 2 御社の所在する市町村にシルバー人材センターがございます。シルバー人材センターをご存じですか。

あてはまる番号に○を付してください。

- ① はい ② いいえ

- 3 御社の業種は、何になりますか。あてはまる番号に○を付してください。（複数回答可）

- ① 建設業 ② 製造業 ③ 情報通信業 ④ 運輸業
⑤ 卸売・小売業 ⑥ 金融・保険業 ⑦ 不動産業 ⑧ 宿泊・飲食業
⑨ 医療・福祉 ⑩ サービス業 ⑪ その他 ()

- 4 過去5年間にシルバー人材センターを利用したことはありますか。あてはまる番号に○を付してください。

- ① ある (利用した仕事の内容:)
② ない ※②の方は、設問8にお進みください。

- 5 4①の「ある」に○を付けた方にお伺いします。あてはまる番号に○を付してください。

- ① 継続して利用している ② 現在は利用していない

- 6 5①の「継続利用」に○を付けた方にお伺いします。継続利用の理由を教えてください。あてはまる番号に○を付してください。（複数回答可）

- ① 料金が安い ② サービスが良い ③ 他に適当な業者が見当たらない
④ その他 ()

- 7 5②の「利用していない」に○を付けた方にお伺いします。あてはまる番号に○を付してください。

- ① 利用しづらい ② 他の企業へ頼んでいる ③ 依頼する業務がなくなった
④ その他 ()

- 8 4②の「ない」に○を付けた方にお伺いします。理由について、あてはまる番号に○を付してください。

- ① シルバー人材センターの存在を知らない ② 依頼できる業務が分からない
③ 依頼する業務がない ④ 依頼したが契約未成立だった
⑤ その他 ()

- 9 今後、シルバー人材センターに依頼したい業務はありますか。あてはまる番号に○を付してください。

また、①の「ある」に○を付けた方は、依頼したい業務内容について、あてはまる番号に○を付してください。

- ① ある ② ない

〈業務内容〉

- ① 草刈り、植木剪定等 ② 清掃、家事援助サービス ③ 事務職
④ 施設管理等 ⑤ 介護・保育関係 ⑥ スーパーマーケット等販売
⑦ 製造業関係
⑧ その他 ()

- 10 その他、シルバー人材センターに関するご意見をお聞かせください。

アンケートにご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

(利用制限) 回答いただきました内容は、シルバー事業の業務参考のみに使用いたします。

2 センター アンケート調査票

シルバー人材センターに関するアンケート

お手数をおかけいたしますが、事業推進計画策定の参考とするため、次のアンケートにご協力願います。

公益社団法人 茨城県シルバー人材センター連合会

各項目共通：その他の場合は、()に内容を記載してください。

1 「会員拡大」のために有効な手段と思うものをご自由にお書きください

(例) テレビ・ラジオの活用、口コミ、県・市町村広報誌の活用等

特に、女性会員拡大、退会抑制のための有効策についてお聞かせください。

2 事業運営の充実（今後も含め）には、何が必要と考えますか。あてはまるものに○をお付けください。（複数回答可）

- | | | |
|----------|---------|------------|
| ① 就業先の開拓 | ② 職種の拡大 | ③ デジタル化の推進 |
| ④ 収益の確保 | ⑤ 会員の拡大 | |
| ⑥ その他（ | | ） |

3 組織体制の強化には、何が必要と考えますか。あてはまるものに○をお付けください。（複数回答可）

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| ① 職員の資質向上 | ② 法令・制度に沿ったガバナンス体制の充実 |
| ③ 拠点センター間の職員の交流 | |
| ④ その他（ | ） |

4 県シ連が、今後、取り組むべき課題等について、ご意見をお聞かせください。

(例) 会員の健康寿命年齢向上のための施策、独自事業支援、新規就業先開拓、職員研修の充実、拠点センター間の情報交換の充実 等

5 シルバー人材センターが将来にわたり「魅力的であるためには」どのようにすべきですか？

独自事業の展開、介護予防・認知症予防のための施策、80歳以上の会員の就業機会の確保 など

アンケートにご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

回答センター名

シルバー人材センター

関連資料

- 1 高齢化の状況（人口、世帯数等の実績と将来推計等）
- 2 令和6年度事業運営状況一覧（センター別会員数、契約額等）
- 3 新たな仲間づくり計画による目標会員数（センター別）
- 4 独自事業実施状況（センター別）
- 5 福祉家事援助サービス実施状況（センター別）
- 6 ボランティア活動実施状況（センター別）
- 7 高齢者の就業と介護予防
- 8 サークル活動紹介
- 9 県内シルバー人材センターの概要
- 10 第4次事業推進計画策定委員会委員名簿

1 高齢化の状況

1 高齢化率

区 分		昭和50年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
茨城県	総人口	2,342	2,725	2,845	2,956	2,986	2,975
	65歳以上人口	196	279	339	419	496	576
	総人口に占める割合	8.4%	10.2%	11.9%	14.2%	16.6%	19.4%
	75歳以上人口	64	53	133	163	208	267
	総人口に占める割合	2.7%	3.7%	4.7%	5.5%	7.0%	9.0%
	老年人口指数	12.5%	15.3%	17.4%	20.6%	24.4%	29.2%
	従属人口指数	49.6%	49.8%	46.2%	45.5%	47.0%	50.6%
全国	総人口	111,940	121,049	123,611	125,570	126,926	127,768
	65歳以上人口	8,869	12,472	14,928	18,277	22,041	25,761
	総人口に占める割合	7.9%	10.3%	12.1%	14.6%	17.4%	20.2%
	75歳以上人口	2,842	4,713	5,986	7,175	9,012	11,602
	総人口に占める割合	2.5%	3.9%	4.8%	5.7%	7.1%	9.1%

(出典) 茨城県公表データ

(注) 老年人口指数＝老年人口（65歳以上人口）／生産年齢人口（15歳～64歳），従属人口指数＝（年少人口（0～14歳）＋老年人口）／生産年齢人口

茨城県：昭和50年～平成27年及び令和2年は国政調査、その他は茨城県常住人口調査（10月1日現在、令和7年のみ令和7年7月1日）による。

全国：昭和50年～平成27年及び令和2年は国政調査、その他は総務省統計局人口推計による。

総人口には年齢不詳を含む。茨城県の高齢化率は、年齢不詳数を除いて算出したもの。全国の高齢化率は、年齢不詳者も含めて算出されたもの。

2 平均寿命の推移・将来推計

区 分		昭和50年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
茨城県	男	70.58	74.35	75.67	76.32	77.20	78.35
	女	76.12	79.97	81.59	82.87	84.21	85.26
全国	男	71.73	74.78	75.92	76.38	77.72	78.56
	女	76.89	80.48	81.90	82.85	84.60	85.52

(出典) 「完全生命表」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

3 茨城県の世帯数の将来推計

区 分		平成22年	割合(%)	平成27年	割合(%)	令和2年	割合(%)
一般世帯		1,087	－	1,122	－	1,132	－
高齢者世帯		332	30.54	411	36.63	453	40.02
内訳	単独世帯	78	23.49	107	26.03	126	27.81
	夫婦のみ	110	33.13	136	33.09	150	33.11
	親・子のみ	83	25.00	104	25.30	113	24.94
	その他一般	61	18.38	64	15.58	60	14.14

(出典) R2国政調査

(注) 「一般世帯」とは「総世帯数」から「施設世帯」を除いたもの。

「高齢者世帯」とは、65歳以上の親族がいる世帯。

「単独世帯」とは、65歳以上の高齢者の一人暮らし世帯。

令和7年7月1日現在 ※単位以下四捨五入 (単位：千人、%)

平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
2,970	2,917	2,867	2,783	2,688	2,584	2,473	2,359	2,245
665	772	840	874	879	889	919	917	899
22.5%	26.8%	29.9%	31.4%	32.7%	34.4%	37.2%	38.9%	40.0%
315	359	415	499	542	542	532	534	565
10.7%	12.5%	14.7%	17.9%	20.2%	21.0%	21.5%	22.6%	25.2%
35.2%	44.2%	51.3%	54.2%	56.9%	61.1%	69.5%	75.2%	78.9%
56.3%	65.0%	71.6%	72.5%	73.8%	77.7%	87.1%	93.4%	97.1%
128,057	127,095	126,146	123,262	120,166	116,639	112,837	108,801	104,686
29,484	33,868	36,027	36,529	36,962	37,732	39,285	39,451	38,878
23.0%	26.6%	28.6%	29.6%	30.8%	32.3%	34.8%	36.3%	37.1%
14,194	16,322	18,602	21,547	22,613	22,384	22,275	22,772	24,332
11.1%	12.8%	14.7%	17.5%	18.8%	19.2%	19.7%	20.9%	23.2%

(単位：歳)

平成22年	平成27～2年	令和2～7年	令和7～12年	令和12～17年	令和17～22年	令和22～27年	令和27～32年
79.09	80.59	81.15	81.77	82.35	82.90	83.43	83.89
85.83	86.77	87.28	87.88	88.44	89.00	89.56	89.91
79.55	81.23	81.73	82.35	82.89	83.40	83.88	84.28
86.30	87.43	87.88	88.48	89.00	89.52	90.04	90.33

(単位：千世帯)

令和7年	割合(%)	令和12年	割合(%)	令和17年	割合(%)	令和22年	割合(%)
1,126	－	1,105	－	1,073	－	1,033	－
465	41.30	466	42.17	468	43.62	483	46.76
140	30.11	150	32.19	160	34.19	171	35.40
152	32.69	149	31.97	148	31.62	152	31.47
114	24.52	111	23.82	109	23.29	110	22.77
60	12.68	55	12.02	52	10.90	51	10.36

2 令和6年度事業運営状況一覧(センター別会員数、契約金額等)

(令和7年3月末現在)

センター名	会員数(人)			粗入会率(%)	就業実人員(人)		就業率(%)		就業延人員 (人日) (派遣含む)
	性別		請負		派遣	請負	派遣		
	男性	女性							
水戸市	939	619	320	1.0	439	221	46.8	100.0	55,570
日立市	1,186	781	405	1.8	625	203	52.7	76.3	84,901
土浦市	593	388	205	1.2	351	109	59.2	84.5	45,157
古河市	911	583	328	2.0	397	275	43.6	94.8	77,112
石岡地方広域	873	577	296	1.9	363	280	41.6	73.5	65,082
結城市	301	188	113	1.7	205	75	68.1	72.1	30,655
龍ヶ崎市	454	326	128	1.6	316	52	69.6	52.5	29,787
下妻地方広域	210	140	70	0.9	177	31	84.3	75.6	26,977
常総市	226	138	88	1.0	144	77	63.7	79.4	27,823
常陸太田市	273	213	60	1.2	210	84	76.9	100.0	31,931
高萩市	195	142	53	1.7	117	23	60.0	74.2	13,479
北茨城市	247	161	86	1.4	150	13	60.7	54.2	22,442
笠間市	284	192	92	1.0	247	26	87.0	100.0	23,337
取手市	535	381	154	1.3	328	141	61.3	73.4	34,804
牛久市	401	308	93	1.3	295	129	73.6	100.0	33,867
つくば市	562	373	189	0.9	191	268	34.0	72.2	42,032
ひたちなか市	896	619	277	1.8	520	183	58.0	71.5	60,610
鹿嶋市	312	185	127	1.3	253	34	81.1	58.6	29,038
潮来市	226	163	63	2.0	138	83	61.1	86.5	20,020
守谷市	360	265	95	1.7	203	146	56.4	83.9	39,113
常陸大宮市	226	142	84	1.3	206	37	91.2	74.0	20,030
那珂市	331	202	129	1.6	265	16	80.1	88.9	25,110
筑西市	433	292	141	1.1	281	94	64.9	100.0	44,486
坂東市	429	297	132	2.2	325	21	75.8	91.3	41,244
稲敷市	177	112	65	1.0	137	50	77.4	84.7	22,851
かすみがうら市	228	145	83	1.5	163	41	71.5	85.4	21,422
桜川市	205	138	67	1.3	181	17	88.3	94.4	25,031
神栖市	387	219	168	1.3	280	78	72.4	100.0	37,357
行方市	205	124	81	1.5	145	87	70.7	81.3	22,471
鉾田市	283	195	88	1.5	143	120	50.5	77.9	22,494
つくばみらい市	373	256	117	2.3	194	166	52.0	100.0	41,121
茨城町	177	123	54	1.4	73	52	41.2	48.6	14,015
大洗町	168	106	62	2.6	72	5	42.9	83.3	7,862
東海村	237	146	91	2.0	180	53	75.9	100.0	20,247
美浦村	143	92	51	2.5	110	33	76.9	100.0	16,068
阿見町	306	220	86	1.9	184	149	60.1	89.8	29,987
五霞町	130	55	75	3.7	110	25	84.6	50.0	14,447
境町	148	87	61	1.7	64	0	43.2	0.0	7,230
利根町	151	111	40	2.0	94	3	62.3	75.0	8,335
補助対象	14,721	9,804	4,917	1.4	8,876	3,500	60.3	83.1	1,235,545
城里町	65	48	17	0.8	60	—	92.3	—	4,833
大子町	71	50	21	0.9	71	—	100.0	—	3,199
河内町	34	23	11	0.9	32	—	94.1	—	3,105
補助対象外	170	121	49	0.8	163	0	95.9	0.0	11,137
合計	14,891	9,925	4,966	1.4	9,039	3,500	60.7	83.1	1,246,682
(構成比 %)	100.0	66.7	33.3	—	—	—	—	—	—

センター名	受注件数(件)							受注金額(千円)							
		請負・委任			派遣					請負・委任			派遣		
		受注先別			受注先別					受注先別			受注先別		
		公共	民間		公共	民間				公共	民間		公共	民間	
水戸市	4,298	4,176	149	4,027	122	21	101	356,795	231,535	47,526	184,009	125,260	28,720	96,540	
日立市	3,683	3,579	85	3,494	104	23	81	514,066	397,424	209,436	187,988	116,642	41,922	74,720	
土浦市	2,200	2,135	106	2,029	65	14	51	272,787	198,440	122,817	75,623	74,347	10,892	63,455	
古河市	1,680	1,597	70	1,527	83	28	55	461,069	258,732	55,283	203,449	202,337	135,546	66,791	
石岡地方広域	3,668	3,565	361	3,204	103	48	55	444,214	246,049	101,609	144,440	198,165	113,442	84,722	
結城市	1,709	1,664	74	1,590	45	13	32	161,790	107,078	10,770	96,308	54,712	22,564	32,148	
龍ヶ崎市	1,308	1,286	60	1,226	22	2	20	141,741	113,631	41,684	71,947	28,110	2,163	25,947	
下妻地方広域	2,914	2,881	166	2,715	33	9	24	159,125	128,017	31,275	96,742	31,108	11,178	19,930	
常総市	1,145	1,119	76	1,043	26	9	17	155,605	92,348	28,997	63,351	63,257	38,749	24,508	
常陸太田市	4,392	4,239	955	3,284	153	146	7	172,886	132,763	55,479	77,284	40,123	33,237	6,886	
高萩市	530	507	167	340	23	23	0	97,217	79,801	64,644	15,157	17,416	17,416	0	
北茨城市	1,166	1,161	102	1,059	5	2	3	115,402	107,340	53,520	53,820	8,062	4,508	3,554	
笠間市	2,337	2,327	150	2,177	10	4	6	162,379	151,981	48,885	103,096	10,398	2,392	8,006	
取手市	2,290	2,224	109	2,115	66	36	30	186,333	130,347	41,984	88,363	55,986	25,463	30,523	
牛久市	814	775	22	753	39	6	33	214,234	136,950	52,897	84,053	77,284	4,367	72,917	
つくば市	2,347	2,240	50	2,190	107	12	95	300,749	117,291	21,750	95,541	183,458	29,870	153,588	
ひたちなか市	3,811	3,671	86	3,585	140	49	91	344,049	236,501	109,211	127,290	107,548	11,822	95,726	
鹿嶋市	977	962	52	910	15	0	15	172,293	142,263	86,753	55,510	30,030	0	30,030	
潮来市	1,008	983	81	902	25	17	8	126,391	72,619	26,445	46,174	53,772	43,107	10,665	
守谷市	1,913	1,869	140	1,729	44	5	39	219,365	124,110	44,523	79,587	95,255	6,504	88,751	
常陸大宮市	1,870	1,859	143	1,716	11	9	2	101,527	90,572	29,690	60,882	10,955	7,038	3,917	
那珂市	2,487	2,480	522	1,958	7	4	3	131,990	118,204	48,945	69,259	13,786	9,333	4,453	
筑西市	3,400	3,324	181	3,143	76	2	74	273,466	200,772	72,433	128,339	72,694	5,059	67,635	
坂東市	2,461	2,457	522	1,935	4	2	2	240,648	226,442	71,696	154,746	14,206	13,733	473	
稲敷市	1,808	1,672	357	1,315	136	69	67	138,518	107,061	37,386	69,675	31,457	9,703	21,754	
かすみがうら市	1,282	1,259	169	1,090	23	18	5	141,239	107,404	22,614	84,790	33,835	29,059	4,776	
桜川市	2,195	2,178	469	1,709	17	0	17	171,532	149,814	52,875	96,939	21,718	0	21,718	
神栖市	1,444	1,393	78	1,315	51	26	25	178,146	137,716	79,573	58,143	40,430	17,776	22,654	
行方市	1,944	1,856	533	1,323	88	56	32	149,083	87,077	38,182	48,895	62,006	49,902	12,104	
鉾田市	1,671	1,622	586	1,036	49	25	24	145,813	77,499	30,196	47,303	68,314	47,099	21,215	
つくばみらい市	1,333	1,265	49	1,216	68	38	30	188,454	95,528	16,073	79,455	92,926	57,776	35,150	
茨城町	765	743	90	653	22	3	19	94,790	55,688	34,471	21,217	39,102	9,990	29,112	
大洗町	930	929	133	796	1	0	1	39,901	36,448	11,961	24,487	3,453	0	3,453	
東海村	1,618	1,596	403	1,193	22	19	3	114,439	83,925	46,155	37,770	30,514	25,937	4,577	
美浦村	971	958	222	736	13	1	12	110,823	83,486	30,490	52,996	27,337	337	27,000	
阿見町	1,616	1,568	31	1,537	48	27	21	240,103	128,193	76,356	51,837	111,910	69,073	42,837	
五霞町	380	364	9	355	16	3	13	85,385	62,948	1,951	60,997	22,437	8,594	13,843	
境町	670	670	71	599	0	0	0	43,801	43,801	11,722	32,079	0	0	0	
利根町	1,306	1,300	41	1,259	6	0	6	63,832	61,990	29,698	32,292	1,842	0	1,842	
補助対象	74,341	72,453	7,670	64,783	1,888	769	1,119	7,431,980	5,159,788	1,997,955	3,161,833	2,272,192	944,271	1,327,921	
城里町	1,023	1,023	161	862	0	0	0	36,077	36,077	13,123	22,954	0	0	0	
大子町	1,380	1,380	434	946	0	0	0	22,546	22,546	6,989	15,557	0	0	0	
河内町	430	430	94	336	0	0	0	24,896	24,896	9,188	15,708	0	0	0	
補助対象外	2,833	2,833	689	2,144	0	0	0	83,519	83,519	29,300	54,219	0	0	0	
合 計	77,174	75,286	8,359	66,927	1,888	769	1,119	7,515,499	5,243,307	2,027,255	3,216,052	2,272,192	944,271	1,327,921	
(構成比 %)	-	100.0	11.1	88.9	100.0	40.7	59.3	-	100.0	38.7	61.3	100.0	41.6	58.4	

3 新たな仲間づくり計画による目標会員数（センター別）

		令和7年度	令和8年度		令和9年度	
番号	センター名	純 増 目標数	純 増 目標数	累 計		累 計
連合（計）		423	375	798	372	1,170
1	水戸市	33	33	66	33	99
2	日立市	75	20	95	20	115
3	土浦市	17	17	34	17	51
4	古河市	20	20	40	20	60
5	石岡地方広域	18	18	36	17	53
6	結城市	7	7	14	6	20
7	龍ヶ崎市	10	10	20	10	30
8	下妻地方広域	8	8	16	8	24
9	常総市	5	7	12	8	20
10	常陸太田市	7	8	15	8	23
11	高萩市	5	4	9	4	13
12	北茨城市	8	6	14	6	20
13	笠間市	13	10	23	10	33
14	取手市	15	15	30	15	45
15	牛久市	5	12	17	10	27
16	つくば市	21	22	43	22	65
17	ひたちなか市	17	18	35	18	53
18	鹿嶋市	9	9	18	9	27
19	潮来市	4	4	8	5	13
20	守谷市	8	8	16	8	24
21	常陸大宮市	6	6	12	6	18
22	那珂市	7	7	14	7	21
23	筑西市	13	13	26	13	39
24	坂東市	10	10	20	10	30
25	稲敷市	5	5	10	5	15
26	かすみがうら市	6	6	12	5	17
27	桜川市	6	6	12	6	18
28	神栖市	10	10	20	11	31
29	行方市	4	4	8	4	12
30	鉾田市	6	6	12	6	18
31	つくばみらい市	8	8	16	8	24
32	茨城町	5	5	10	5	15
33	大洗町	3	3	6	3	9
34	東海村	6	5	11	5	16
35	美浦村	3	3	6	3	9
36	阿見町	6	6	12	6	18
37	五霞町	2	3	5	3	8
38	境町	3	3	6	3	9
39	利根町	3	3	6	3	9
40	城里町	2	3	5	3	8
41	大子町	2	2	4	2	6
42	河内町	2	2	4	1	5

(人)

令和10年度		令和11年度		令和12年度	
純 増 目標数	累 計	純 増 目標数	累 計	純 増 目標数	累 計
365	1,535	365	1,900	352	2,252
33	132	33	165	32	197
10	125	10	135	10	145
16	67	16	83	16	99
20	80	20	100	19	119
17	70	17	87	17	104
6	26	6	32	6	38
10	40	10	50	10	60
8	32	8	40	6	46
8	28	7	35	7	42
8	31	8	39	8	47
4	17	4	21	4	25
6	26	6	32	6	38
10	43	10	53	10	63
15	60	15	75	15	90
10	37	10	47	10	57
22	87	22	109	21	130
18	71	19	90	19	109
9	36	9	45	8	53
5	18	5	23	5	28
8	32	8	40	7	47
6	24	6	30	6	36
7	28	7	35	7	42
13	52	13	65	13	78
10	40	10	50	4	54
6	21	6	27	6	33
5	22	5	27	5	32
5	23	5	28	5	33
11	42	11	53	11	64
5	17	5	22	5	27
6	24	6	30	7	37
8	32	8	40	9	49
5	20	4	24	4	28
4	13	4	17	4	21
5	21	5	26	5	31
3	12	4	16	4	20
7	25	7	32	7	39
3	11	3	14	3	17
3	12	3	15	3	18
3	12	3	15	3	18
3	11	3	14	1	15
3	9	3	12	3	15
1	6	1	7	1	8

4 独自事業の実施事業

(令和6年度末)

センター名	仕 事 内 容	就業延人員 (人)	総収入 (円)
水戸市	刃物研ぎ	2	15,550
日立市	出張刃物研ぎ	689	3,337,800
	刃物研ぎ	7	20,900
	学校給食用ナフキン 縫製	48	44,400
土浦市	野菜の販売	94	334,650
石岡地方広域	ハウス栽培	1,328	7,175,405
	ジャム作り	214	2,127,463
結城市	はつらつ交流サロン銀屋 店番	307	616,764
	剪定枝の破砕処理・破砕屑の運搬作業	122	692,500
	シルバー農園	193	424,247
	刃物研ぎ	22	114,800
龍ヶ崎市	手芸品の作製・販売	163	37,600
常陸太田市	根菜類栽培	35	20,007
	手工芸品製作	347	176,079
牛久市	リサイクル家具製作販売	983	6,016,982
つくば市	就学前児童の一時預かり	351	1,746,200
	リサイクル自転車販売・修理	1,257	8,134,388
ひたちなか市	シルバーふれあいショップ販売事業	450	4,243,160
鹿嶋市	手工芸品販売	191	478,144
	夏休み子供教室	4	6,000
	野菜販売	213	1,979,146
	花苗販売	208	1,123,224
	鯛焼き販売	340	2,532,430
	飲料販売	0	60,104
	惣菜販売	38	166,097
	自転車再生販売	316	361,492
	家具他リサイクル品販売	145	757,695
	畑貸出管理	4	29,200
潮来市	あやめ笠製作	323	714,600
	まこもたけ栽培	237	1,710,000
那珂市	結婚相談等	44	88,000
	刃物研ぎ	9	16,316
筑西市	施設管理	47	660,100
神栖市	独自事業(刃物研ぎ 波崎地区)	44	122,800
	独自事業(野菜販売)	13	96,400
	独自事業(手芸品販売)	77	272,700
	独自事業(工芸品販売)	14	37,350
	独自事業(門松販売)	1	27,000
	独自事業(元気朝市)	114	544,550
	独自事業(ふれカフェごうの池)	69	1,076,600
	独自事業(ピリ辛ピーマン総菜販売)	4	8,600
東海村	花栽培	322	656,429
	パソコン教室	397	597,200
	喫茶事業	174	456,400
	刃物研ぎ	92	335,200
	しめ縄飾り製作	293	1,073,030
	手芸品製作	177	81,400
阿見町	草人形製作	23	12,200
合 計		10,545	51,359,302

シルバー農園（結城市シルバー人材センター）

市内の圃場で、ジャガイモ、玉ねぎ、キウイ、落花生などを生産。収穫した新鮮な作物は、センター事務室やはつらつ交流サロン等で販売し、キウイ、落花生は、地元のイベント等で販売しています。

購入者からは、市販の物より安価で美味しいと高評価をいただいております、会員からは皆で作業するのが楽しいという声もあり、会員の生きがいづくりや交流の場となっております。



リサイクル自転車販売・修理（つくば市シルバー人材センター）

地元大学生や市民から不要となった自転車を回収。

安全・安心な自転車の再生に1台の修理に10時間を要することも。作業する会員の励みは使ってくれる方の笑顔だという。また、修理やメンテナンスを行うなど、継続的なサポート体制も充実しており、利用者との絆を深めています。自転車の再生をとおして、人との交流、SDGsがなされています。



まこもたけ栽培（潮来市シルバー人材センター）

春先の土起こしに始まり、4月の苗の植付け、秋の収穫までの除草作業など、年間を通した作業が続きます。収穫した「まこもたけ」は地元道の駅などの販売だけでなく、学校給食で使われるなど、広く活用されています。栽培に関しては、市の特産品として、まこもたけを多くの市民に知っていただくよう学校の児童生徒もまき込んだPR活動も行っています。



しめ縄づくり（東海村シルバー人材センター）

地元の圃場で原料（藁）を生産し、地元の方が作成する完全地産地消。正月の販売に向け、田植に始まり、草取り等の管理、夏の終わりの稲刈りと続き、昔ながらのおだ掛け乾燥と非常に時間も手間もかかる作業が続きます。こうした行程を経て出来上がった製品は、購入先の神社関係者から、高い評価をいただいております。



5 福祉家事援助サービス実施状況

(令和6年度末)

センター名	事業内容					就業延会員数 (人)	契約金額 (千円)
	福祉	家事	育児	介護予防	介護保険		
水戸市	○	○	○	○	○	7,993	41,236,217
日立市	○	○	○	○	○	4,635	13,988,980
土浦市				○		47	139,868
古河市	○	○				2,158	9,954,599
石岡地方広域	○		○			922	3,285,443
結城市	○	○				512	1,935,778
龍ヶ崎市		○		○		1,146	3,071,017
下妻地方広域				○		232	114,200
常総市		○				965	1,765,440
常陸太田市	○					1,095	2,606,236
高萩市						0	0
北茨城市	○		○			619	654,332
笠間市						0	0
取手市						0	0
牛久市		○				46	169,354
つくば市	○	○	○			1,310	8,563,503
ひたちなか市	○	○				1,128	1,721,194
鹿嶋市				○		381	244,400
潮来市		○	○			297	673,484
守谷市		○				321	841,512
常陸大宮市						0	0
那珂市	○	○				551	3,129,693
筑西市			○			1,326	7,304,387
坂東市						0	0
稲敷市						0	0
かすみがうら市		○		○		274	653,219
桜川市	○	○				406	1,851,687
神栖市		○	○			59	173,430
行方市	○		○	○		759	3,841,963
鉾田市		○				19	48,070
つくばみらい市		○		○		56	386,250
茨城町						0	0
大洗町	○					82	202,873
東海村		○				125	374,178
美浦村						0	0
阿見町						0	0
五霞町						0	0
境町						0	0
利根町						0	0
城里町		○				22	28,356
大子町		○				21	61,556
河内町						0	0
合 計						27,507	109,021,219

6 ボランティア活動実施状況

(令和6年度末)

センター名	活 動 の 内 容	参加実人員 (人)	参加延人員 (人)	所要経費 (円)
水戸市	千波湖周辺清掃	26	26	0
	千波公園の清掃活動	24	24	0
日立市	公共施設の清掃	17	17	0
土浦市	駅前清掃	18	117	0
古河市	ボランティア清掃作業	34	34	0
結城市	駅南口通り清掃・草取り	56	56	0
龍ヶ崎市	龍ヶ崎市駅東口駅前広場美化活動	24	24	8,000
	龍ヶ崎市駅東口駅前通り～馴染清掃活動	26	26	3,000
下妻地方広域	公園清掃	40	40	6,500
常総市	花火大会翌日清掃奉仕作業	18	18	0
	清掃奉仕活動(トライアル周辺)	22	22	0
高萩市	公共施設の除草・草刈・植木刈込作業	33	33	29,700
取手市	取手緑地運動公園・奉仕活動	18	18	0
牛久市	駅前周辺道路清掃	10	56	4,500
	かつば祭り翌日道路清掃	10	10	1,230
	シティマラソン参加者用景品渡し	11	11	590
ひたちなか市	阿字ヶ浦海岸清掃	103	103	17,564
鹿嶋市	市内道路及び公園除草	94	94	14,152
潮来市	道路脇花壇の花植え付け、除草、整備	31	123	0
守谷市	道路清掃	12	24	0
	駅前花壇の管理作業	12	86	12,000
常陸大宮市	地域センター花壇花苗植え	4	4	620
坂東市	逆井城址公園清掃作業	20	20	21,680
桜川市	大和庁舎周辺道路清掃	25	25	14,029
	岩瀬庁舎敷地内植木剪定及び除草作業	20	20	11,223
	真壁庁舎敷地内植木剪定及び除草作業	30	30	16,835
神栖市	日川浜海岸の清掃	20	20	4,421
行方市	障子張り、窓ガラス清掃等	106	177	826,696
つくばみらい市	みらい平駅周辺地域清掃活動	31	31	10,983
東海村	歩道植樹柵内の除草作業	14	14	0
阿見町	植木剪定作業	16	16	17,701
	霞ヶ浦清掃大作戦	40	40	4,000
	予科練平和記念館の除草	50	50	4,529
合 計		1,015	1,409	1,029,953

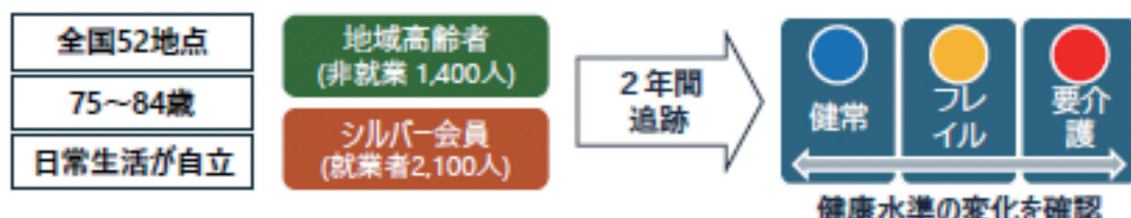
7 高齢者の就業と介護予防

令和7年9月

センターでの就業がフレイルの発生に抑制効果！

「シルバー人材センター会員等の介護予防効果に関する調査研究」調査結果

「シルバー人材センター会員等の介護予防効果に関する調査研究（2022年-2024年）」



実際に2年間追跡したんですね。
でもシルバー会員は、もともと健康な人が多いのではないですか。

はい。なので今回は実際にシルバーでの就業の効果であることを明らかにするため、本研究ではスタート時点の健康状態や生活習慣などが近い地域高齢者とシルバー会員の近いペアを作成して比較分析しました。(注1)



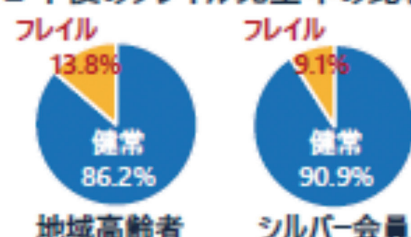
地域高齢者

441組 (882人)

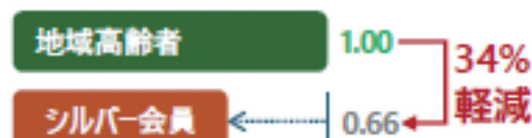
シルバー会員

分析 結果

2年後のフレイル発生率の比較



フレイルの発生リスク比



詳しい分析の結果、地域高齢者に比べてシルバー会員はフレイルの発生リスクが34%軽減することが明らかになりました。

後期高齢期のシルバーでの就業は、フレイルの抑制に一定の効果がある可能性が示されました。(注2)



(注1) 初回調査時の「健康状態」「基本属性」「生活習慣」「社会参加」など17項目を用いて傾向スコアを算出して、最も値の近いペアを組み合わせてマッチングした。

(注2) 石橋智昭、塚本成美、渡辺修一郎、松田文子ほか、「シルバー人材センター就労会員と地域高齢者における2年間のフレイル発生割合：全国50地点の75～84歳を対象としたコホート研究」(日本健康医学会雑誌：印刷中)

公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会

Public Interest Incorporated Association, National Silver Human Resources Center Association

8 サークル活動紹介

～ 楽しい仲間と過ごす 楽しい時間 ～

水戸市シルバー人材センター

ボウリング大会、親睦旅行、寄席&抽選会、芸能大会など、年間を通して会員の親睦活動を行っています。

各行事、大変好評で50名から100名程度の会員が参加されており、行事により抽選会を行うなど、趣向を凝らした内容としております。こうした催しにより、会員同士の親睦の向上に努めています。



神栖市シルバー人材センター

手芸同好会のメンバーは、現在14人。手芸品は、毎月開かれる「元気朝市」や年に1度開かれる「かみすフェスタ」、事務所窓口で展示販売。メンバーが展示品の販売よりも大切にしているのは、大きなテーブルを囲み「互いに教えあって、楽しくやること」を第一に活動している。楽しく作った心の籠った作品は、魅力も籠った商品に仕上がっております。



土浦市シルバー人材センター

ボウリング、ゴルフ、写真、サイクリング、書道、ラーメン食べ歩き、手芸と多くの同好会を設立。その他、バーベキュー、忘年会などの行事もあり、会員が主体となって活動しております。

同好会の裾野を広げることで、多くの会員が活動できる場が提供されています。こうした活動が会員の親睦や絆を深めることに繋がっております。



古河市シルバー人材センター

コロナ禍で休止していた親睦会活動を令和6年10月に再開。バス旅行を企画し会員40名が参加。豊洲エリアの新しい施設や柴又帝釈天などの歴史的な施設の散策、また、本所防災館で防災学習など、食べて、見て、学ぶなど工夫を凝らす。更に車中でのゲームやカラオケなど事務局の対応にもぬかりがありません。こうした非日常的な活動が新たな活動への充実となっております。



9 県内シルバー人材センターの概要

令和7年3月31日現在

県北ブロック

1 水戸市SC 会 員：939人 受注額：3.7億円	2 日立市SC 会 員：1,186人 受注額：5.1億円	10 常陸太田市SC 会 員：273人 受注額：1.7億円	11 高萩市SC 会 員：195人 受注額：1.0億円
12 北茨城市SC 会 員：247人 受注額：1.2億円	13 笠間市SC 会 員：284人 受注額：1.6億円	17 ひたちなか市SC 会 員：896人 受注額：3.4億円	21 常陸大宮市SC 会 員：226人 受注額：1.0億円
22 那珂市SC 会 員：331人 受注額：1.3億円	32 茨城町SC 会 員：177人 受注額：0.9億円	33 大洗町SC 会 員：168人 受注額：0.4億円	
34 東海村SC 会 員：237人 受注額：1.1億円	40 城里町SC 会 員：65人 受注額：0.4億円	41 大子町SC 会 員：71人 受注額：0.2億円	

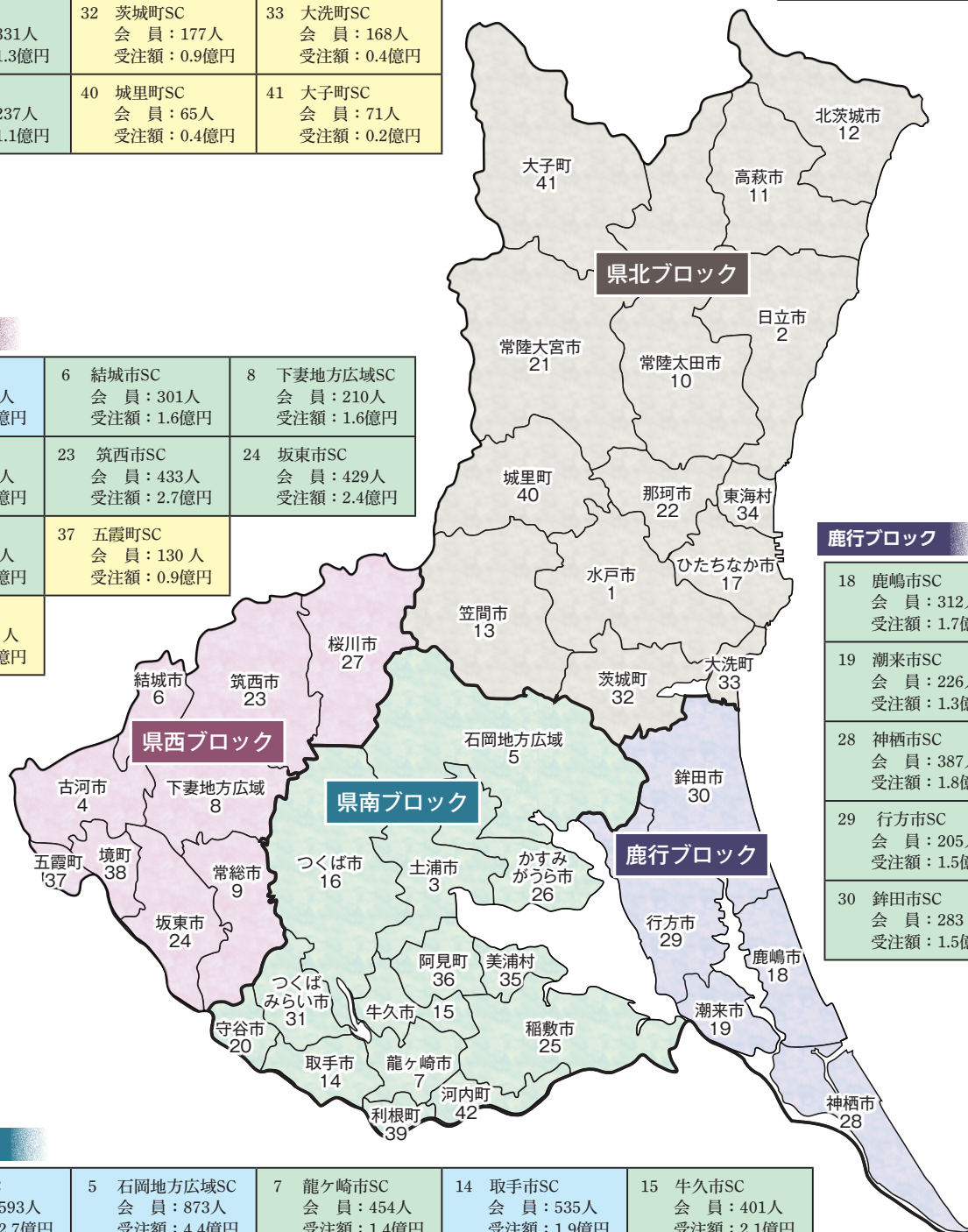
会員1,000人以上
会員 500人以上
会員 200人以上
会員 200人未満

県西ブロック

4 古河市SC 会 員：911人 受注額：4.6億円	6 結城市SC 会 員：301人 受注額：1.6億円	8 下妻地方広域SC 会 員：210人 受注額：1.6億円
9 常総市SC 会 員：226人 受注額：1.6億円	23 筑西市SC 会 員：433人 受注額：2.7億円	24 坂東市SC 会 員：429人 受注額：2.4億円
27 桜川市SC 会 員：205人 受注額：1.7億円	37 五霞町SC 会 員：130人 受注額：0.9億円	
38 境町町SC 会 員：148人 受注額：0.4億円		

鹿行ブロック

18 鹿嶋市SC 会 員：312人 受注額：1.7億円
19 潮来市SC 会 員：226人 受注額：1.3億円
28 神栖市SC 会 員：387人 受注額：1.8億円
29 行方市SC 会 員：205人 受注額：1.5億円
30 鉾田市SC 会 員：283人 受注額：1.5億円



県南ブロック

3 土浦市SC 会 員：593人 受注額：2.7億円	5 石岡地方広域SC 会 員：873人 受注額：4.4億円	7 龍ヶ崎市SC 会 員：454人 受注額：1.4億円	14 取手市SC 会 員：535人 受注額：1.9億円	15 牛久市SC 会 員：401人 受注額：2.1億円
16 つくば市SC 会 員：562人 受注額：3.0億円	20 守谷市SC 会 員：360人 受注額：2.2億円	25 稲敷市SC 会 員：177人 受注額：1.4億円	26 かすみがうら市SC 会 員：228人 受注額：1.4億円	31 つくばみらい市SC 会 員：373人 受注額：1.9億円
35 美浦村SC 会 員：143人 受注額：1.1億円	36 阿見町SC 会 員：306人 受注額：2.4億円	39 利根町SC 会 員：151人 受注額：0.6億円	42 河内町SC 会 員：34人 受注額：0.2億円	

１０ 公益社団法人茨城県シルバー人材センター連合会
第４次事業推進計画（令和８年度～令和１２年度）策定委員会 委員名簿

区 分		所 属 ・ 役 職	氏 名	備 考
学 識 経験者		城西大学経営学部 教授	塚本 成美	委員長
行 政 関係者		茨城労働局職業安定部職業対策課 高齢者対策担当官	伊藤 秀樹	
		茨城県産業戦略部労働政策課 主事	土橋 朱華	
シル バー 人 材 セ ン タ ー	地 区 ブ ロ ッ ク 代 表	（県北）公益社団法人日立市シルバー 人材センター 常務理事兼事務局長	渡辺 祐一	
		（鹿行）公益社団法人神栖市シルバー 人材センター 事務局長	野口 仁士	
		（県南）公益社団法人つくば市シルバー 人材センター 事務局長	小室 伸一	
		（県西）公益社団法人桜川市シルバー 人材センター 常務理事兼事務局長	仁保 直樹	
	女 性 特別枠	公益社団法人水戸市シルバー 人材センター 管理係長	田尻 純子	
	連 合 会	副会長（総務部会長、東海村シルバー 人材センター副理事長）	大山 百合子	副委員長
		常務理事兼事務局長	長山 優	

【写真を提供いただいたシルバー人材センター】

- 公益社団法人水戸市シルバー人材センター
- 公益社団法人土浦市シルバー人材センター
- 公益社団法人古河市シルバー人材センター
- 公益社団法人石岡地方広域シルバー人材センター
- 公益社団法人結城市シルバー人材センター
- 公益社団法人下妻地方広域シルバー人材センター
- 公益社団法人常総市シルバー人材センター
- 公益社団法人高萩市シルバー人材センター
- 公益社団法人つくば市シルバー人材センター
- 公益社団法人潮来市シルバー人材センター
- 公益社団法人坂東市シルバー人材センター
- 公益社団法人神栖市シルバー人材センター
- 公益社団法人東海村シルバー人材センター
- 公益社団法人阿見町シルバー人材センター

茨城県シルバー人材センター連合

第4次事業推進計画（令和8年度～12年度）

令和8年4月発行

公益社団法人茨城県シルバー人材センター連合会
〒310-0851

茨城県水戸市千波町 1918 番地

セキショウ・ウェルビーイング福祉会館3階

TEL029-244-4622 FAX029-244-4633

E-mail ibarakirengo@sjc.ne.jp

<http://www.ibaraki-silver.jp>



シルバー人材センター